

瑞穂市老人福祉計画
瑞穂市高齢者生き生きプラン
骨子案

令和5年 10 月
瑞穂市

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 持続可能な開発目標(SDGs).....	3
5 計画の策定体制.....	4
第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の姿.....	5
1 高齢者の現状と推計	5
2 要介護(要支援)認定者の現状	8
3 認知症高齢者の推移	9
4 アンケート調査の状況.....	10
5 団体ヒアリング調査.....	33
6 本市の課題	36
第3章 計画の基本的な考え方	39
1 基本理念	39
2 地域包括ケアシステムを推進する上で重要となる視点	40
3 基本目標	43
4 計画の体系	44
第4章 施策の展開.....	45
第5章 計画の推進体制	45
資料編	45

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

わが国の高齢化は進んでおり、65歳以上の人口は令和5年(2023年)1月1日現在で3,588万人となっており、総人口に占める 65歳以上人口割合(高齢化率)は、28.6%となっています。

また、高齢化の急速な進行に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加や孤立化、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増や、それに伴う介護離職の増加に加え、介護現場を支える人材不足とそれに伴うサービスの低下、高齢者虐待の危険性、大規模災害や新型コロナウイルス感染症への対応等、高齢者を取り巻く状況は課題が山積しています。

このような状況の中、団塊世代が75歳以上となる令和7年(2025年)以降は医療や介護の需要がより増加するとともに、サービスの多様化が見込まれています。

多様化する支援ニーズに対応するためには、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民をはじめとする多様な主体が地域の課題を「我が事」と捉え、積極的に参画するとともに、複雑化・多様化している地域課題を「丸ごと」受け止め、包括的に支援する「地域共生社会」の実現が求められます。

今後は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域共生社会」の観点から、関連分野との連携をすすめるとともに、地域における共生・支援・予防の取組の充実といった、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組が重要になるとともに、それを支える人的基盤の整備を進めて行く必要があります。

本市では、令和3年度に策定された「瑞穂市第8期老人福祉計画(瑞穂市高齢者生き生きプラン)」(以下、「前回計画」という。)の計画期間(令和3年度～令和5年度)が満了を迎えることから、国や岐阜県の動向を踏まえつつ施策の実施状況や効果を検証した上で、計画期間中にむかえる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年を踏まえるとともに、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据え、「地域共生社会」の実現を目指すため、「瑞穂市第9期老人福祉計画(瑞穂市高齢者生き生きプラン)」(以下、「本計画」という。)を策定します。

2. 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

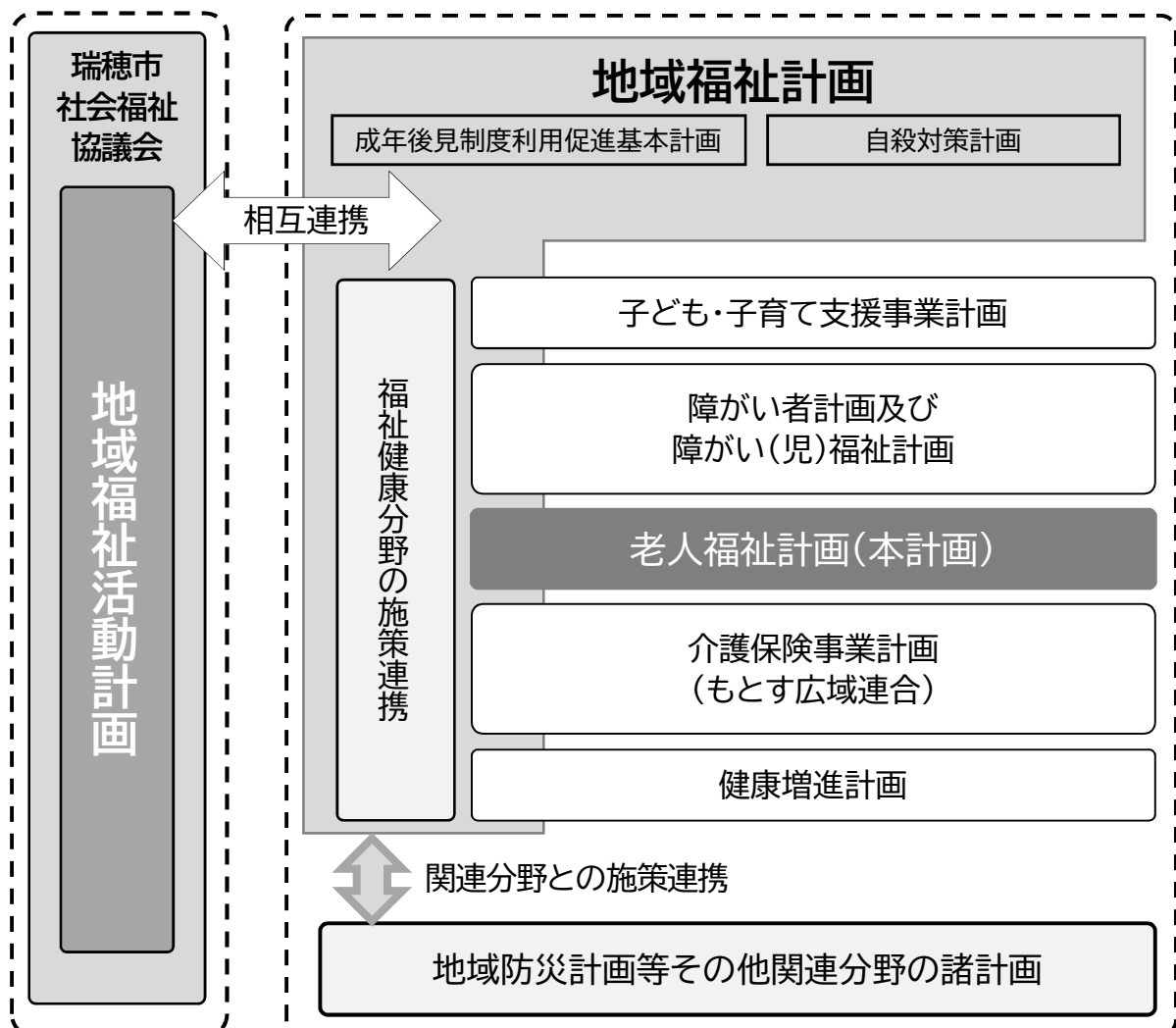
本計画は、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8第1項に基づき策定します。

なお、介護保険事業は、本市、本業市、北方町の2市1町で構成されるもとす広域連合により運営される、「もとす広域連合第9期介護保険事業計画」と整合性を図ります。

(2) 市の上位・関連計画との位置づけ

本計画は、平成28年度からの10年間を計画期間とする「第2次瑞穂市総合計画」(令和3年度からの5か年は後期基本計画)を最上位計画とし、その方針に沿って策定するものです。また、「瑞穂市地域福祉計画」を福祉分野の上位計画として位置づけ、老人福祉を推進するための具体的な取り組みを示します。

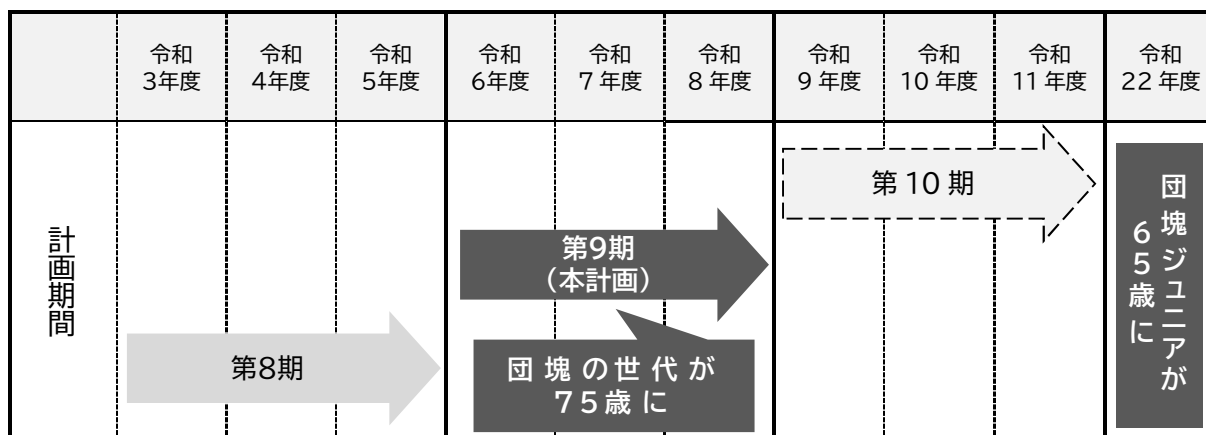
■計画の位置づけ



3. 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年計画として策定します。また、本期間中にむかえる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度を踏まえ、団塊ジュニアが高齢者となる令和22年度を見据えた長期的な展望も示します。

■計画の期間



4. 持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、平成27年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲載された世界共通の目標です。健康や教育、経済成長、気候変動に関するもの等、多岐にわたる17の目標と169のターゲットが設定されており、令和12年までの達成を目指すものです。

本市においてもSDGsに参画できる取り組みを推進します。高齢者福祉分野では、下記の8つの目標を掲げ、施策・事業を行います。

■高齢者福祉分野と深く関連する目標

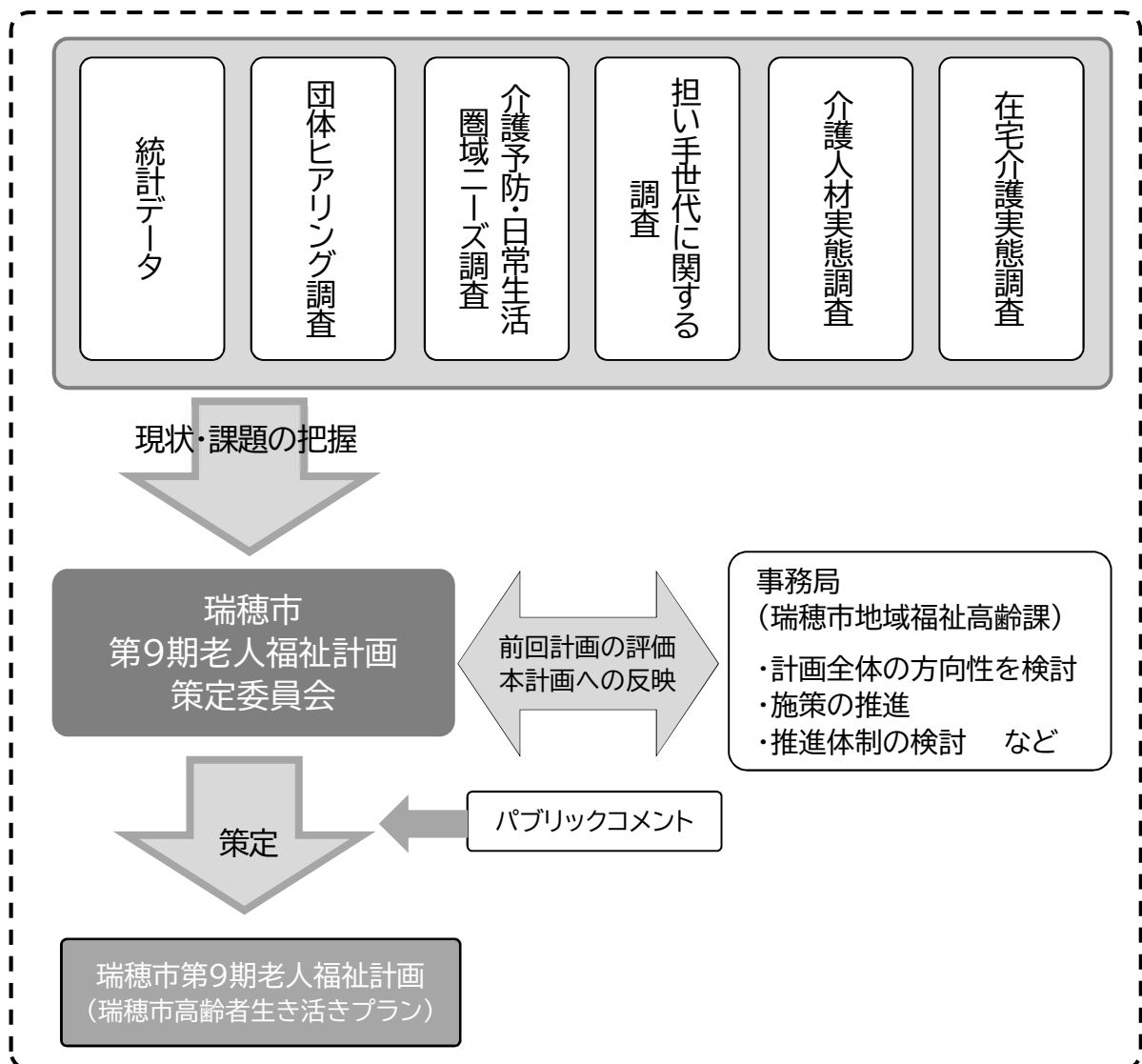


5. 計画の策定体系

本計画の策定にあたり、統計データ等を基にした現状把握作業や、本市の高齢者福祉に携わる団体を対象としたヒアリングシート調査を実施しました。また、もとす広域連合で実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「介護人材実態調査」「担い手世代に関する調査」の結果を活用し、本市の高齢者福祉の特性や課題を把握し、これらの結果を本計画の施策検討に活用します。

さらに、本計画が本市の高齢者福祉の特性や課題を踏まえ、今後の高齢者福祉施策の方向性を適切に示した内容となるよう、医療、介護及び福祉関係者等から構成される「瑞穂市第9期老人福祉計画策定委員会」を設置し、本計画案について検討を行います。

■策定の推進体制



第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の姿

1. 高齢者の現状と推計

(1) 総人口と高齢化率

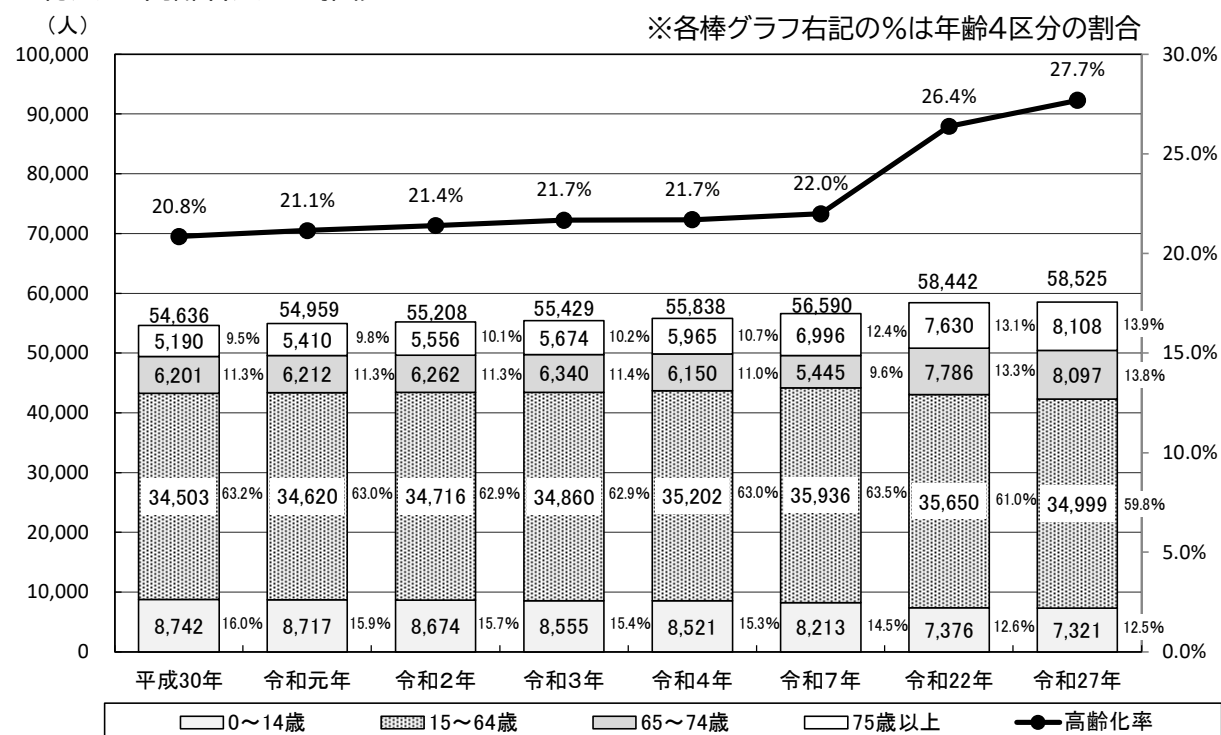
本市の総人口は増加傾向にあり、令和4年には55,838人となっています。将来人口推計をみると、令和7年には56,000人を上回り、令和22年以降は58,500人前後で推移することが予測されます。

高齢者人口(65歳以上)については、前期高齢者(65～74歳)は6,200人前後で推移し、後期高齢者(75歳以上)は増加傾向となっています。令和4年には前期高齢者が6,150人、後期高齢者が5,965人となり、高齢化率は21.7%となっています。

令和22年には、高齢者人口が15,416人となり、令和27年には16,000人を上回り、高齢化率は27.7%になることが予測されます。

年齢4区分別の人口割合について、平成30年と令和4年を比較すると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、前期高齢者人口の割合が減少し、後期高齢者人口の割合が増加しています。後期高齢者人口の割合は令和27年には13.9%になることが予測されます。

■総人口・高齢者人口の推移



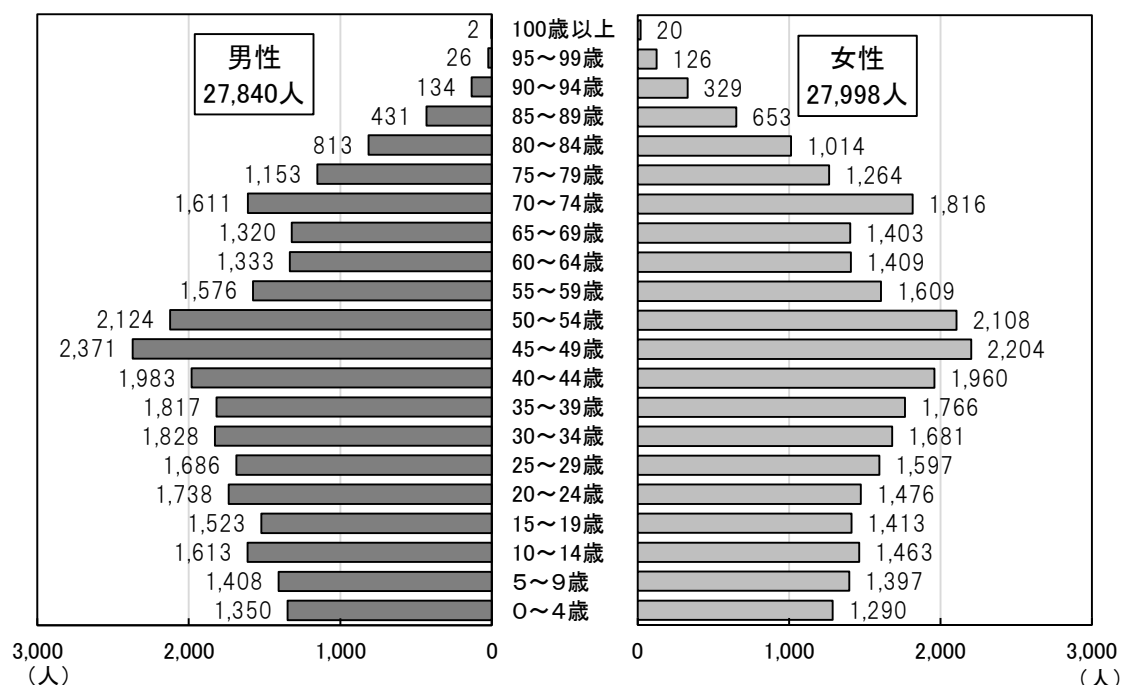
資料：住民基本台帳人口(各年9月末時点)
※令和7年以降の推計値は瑞穂市独自推計

※推計はコーホート変化率法によるもので、平成30年から令和4年の住民基本台帳の性別・各歳人口推移に基づきます。コーホート変化率法は、同時期に生まれた集団(コーホート)の一定期間における人口の変化率が、将来にわたって維持されると仮定して将来人口を推計します。

(2)年齢別人口

本市の人口について年齢別にみると、40歳～54歳の年齢層が多くなっていますが、70～74歳も多くなっていることから、今後は65歳～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者の人口は増加することが見込まれます。

■人口ピラミッド



資料:住民基本台帳人口(令和4年9月末時点)

(3)高齢者世帯数

本市の65歳以上のいる世帯数は増加傾向となっており、令和2年には7,532世帯で、一般世帯に占める比率が33.5%と3割を上回っています。

また、高齢夫婦世帯数や高齢独居世帯数も増加傾向となっており、中でも高齢者独居世帯数は平成12年の397世帯に対し令和2年には1,556世帯と約4倍となっています。

■高齢者世帯数の推移

世帯類型	単位	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯数	世帯	15,935	17,411	19,356	20,989	22,476
65歳以上の親族の いる一般世帯数	世帯	3,795	4,617	5,661	6,843	7,532
	%	23.8	26.5	29.2	32.6	33.5
高齢夫婦世帯	世帯	668	1,001	1,363	1,907	2,168
	%	4.2	5.7	7.0	9.1	9.6
高齢独居世帯	世帯	397	565	832	1,210	1,556
	%	2.5	3.2	4.3	5.8	6.9

資料:国勢調査(各年9月末時点)

※高齢夫婦世帯:夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦が1組のみの世帯

※高齢独居世帯:65歳以上の人が1人のみの世帯

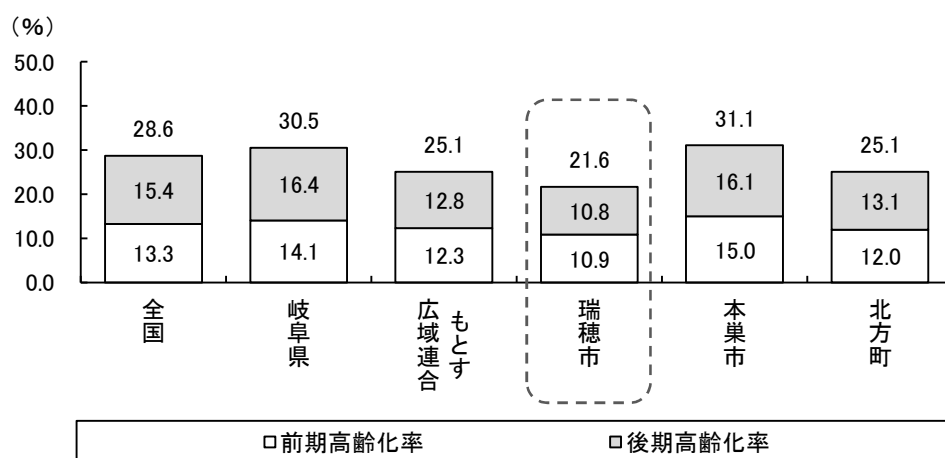
(4)他市町との比較(高齢化率・高齢世帯率)

本市の高齢化率は21.6%であり、全国平均28.6%、岐阜県平均30.5%、もとす広域連合25.1%より低くなっています。

高齢独居世帯数割合は6.9%であり、全国平均12.1%、岐阜県平均10.9%、もとす広域連合8.4%より低くなっています。

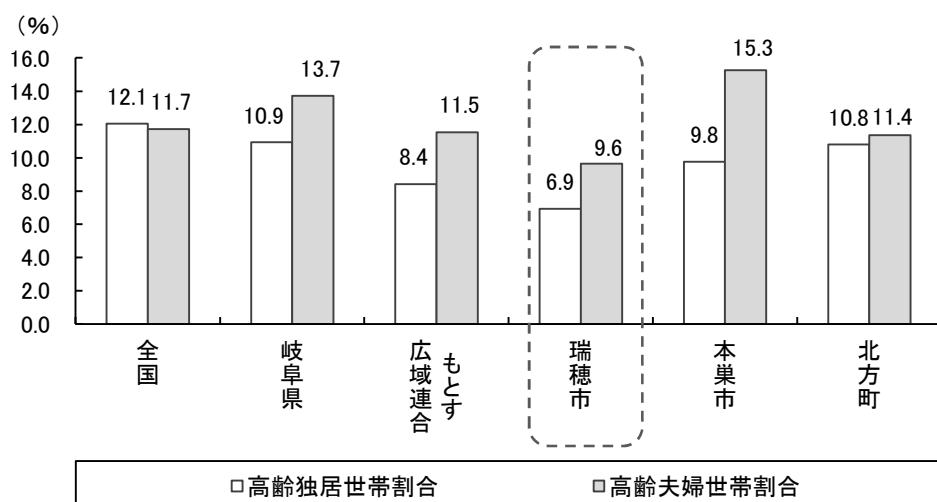
高齢夫婦世帯割合は9.6%であり、全国平均11.7%、岐阜県平均13.7%、もとす広域連合11.5%より低くなっています。

■高齢化率



資料:住民基本台帳(令和5年1月1日時点)

■高齢独居世帯・高齢夫婦世帯割合



資料:国勢調査(令和2年)

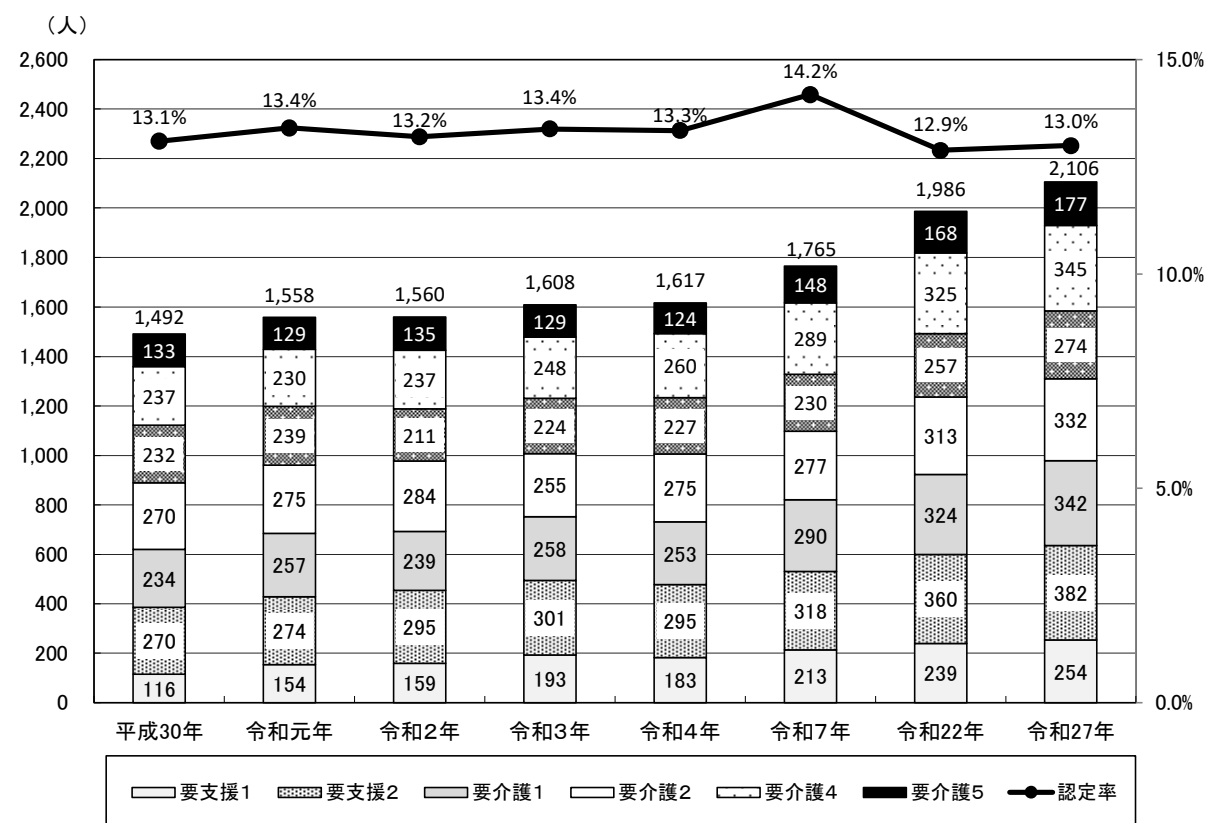
2. 要介護(要支援)認定者の現状

(1) 要支援・要介護認定者数

本市の要支援・要介護認定者数は増加傾向となっており、令和4年は1,617人、令和7年は1,765人、令和27年には2,106人となり、2,000人を上回ることが予測されます。

認定率は、平成30年以降13.0%前後で推移しており、令和4年は13.3%、令和27年には13.0%になることが予測されます。

■ 要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告(各年9月末時点)

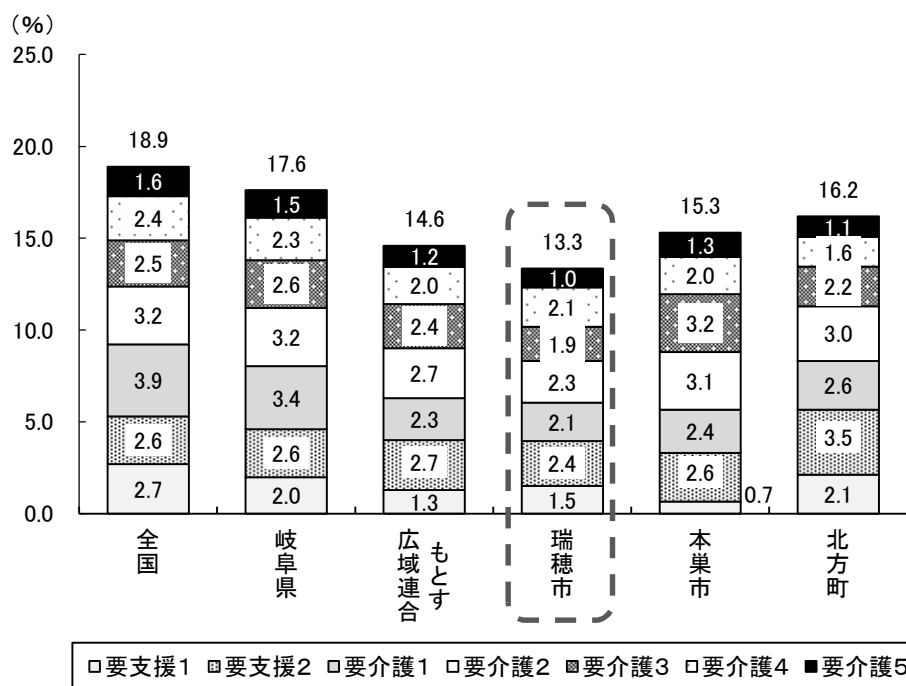
※認定者数は第1号被保険者のみ

※令和7年以降の推計値は瑞穂市独自推計

(2)他市町との比較(認定率)

本市の認定率は 13.3%であり、全国平均 18.9%、岐阜県平均 17.6%、もとす広域連合 14.6%より低くなっています。

■認定率(要介護度別)

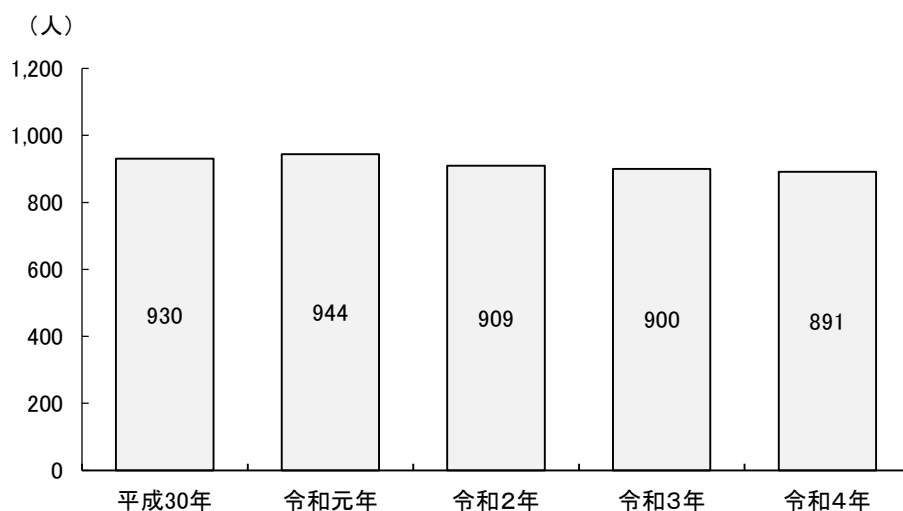


資料：介護保険事業状況報告(令和4年9月末)

3. 認知症高齢者の推移

認知症高齢者数は、令和元年度から減少傾向となっており、令和4年には 891 人と 900 人を下回っています。

■認知症高齢者の推移



4. アンケート調査の状況

もとす広域連合が定める第9期介護保険事業計画、及び広域連合組織市町（瑞穂市、本巢市、北方町）が定める「市町村老人福祉計画」の策定にあたり、高齢者の日常生活の状況、健康状態、福祉・介護保険事業に関する意見などを聴き、計画策定の基礎資料とするため、下記アンケート調査を実施しました。

- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】（65歳以上の高齢者（※要介護者を除く）対象）
- ・【在宅介護実態調査】（在宅で生活している要支援・要介護者対象）
- ・【介護人材実態調査】（介護事業所、介護施設等 事業者対象）
- ・【担い手世代に関する調査】（15～35歳（※中学生を除く）対象）

（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

日常生活圏域ごとに、高齢者の生活状況や生活支援のニーズ、地域の抱える課題等を把握し、今後の高齢者等の支援施策の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする調査です。

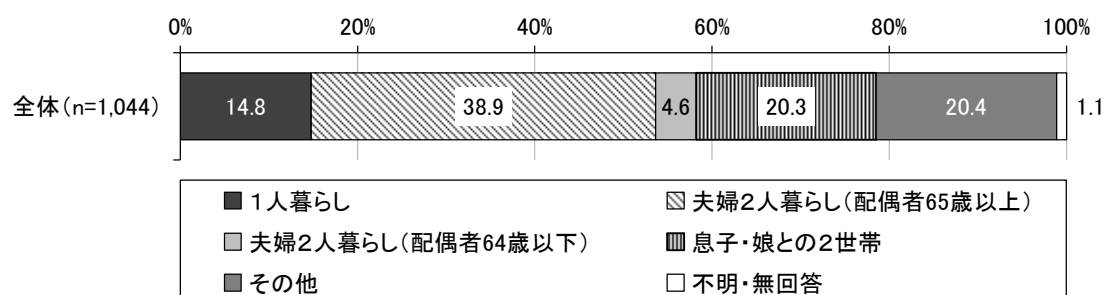
■調査の概要

調査対象者	65歳以上の高齢者（無作為抽出）※要介護者を除く
調査方法	郵送による調査票の発送・回収（無記名回収）
調査期間	令和4年11月2日～令和4年11月30日
配布数	4,000通
回収数	2,523通（瑞穂市 1,044 通）
回収率	63.1%

※ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、瑞穂市分の調査結果を掲載します。

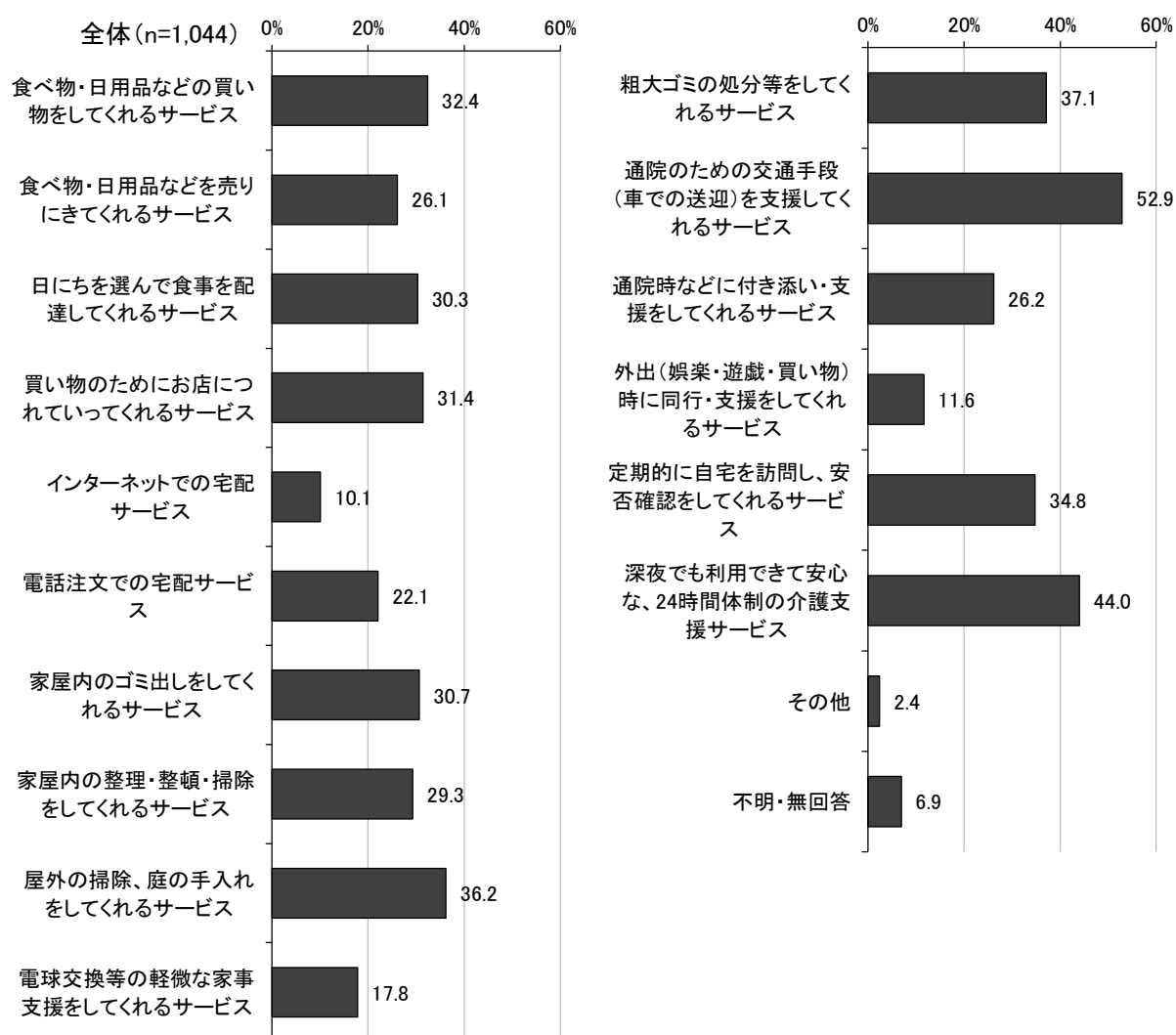
問 あなたの家族構成を教えてください。(○印は1つだけ)

「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が38.9%と最も高く、次いで「その他」が20.4%、「息子・娘との2世帯」が20.3%となっています。



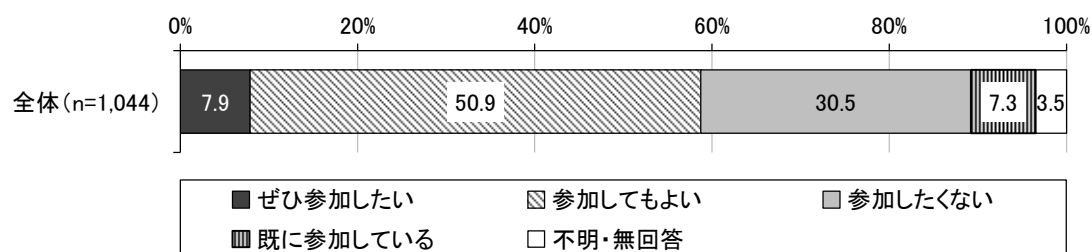
問 介護等において、どのようなサービスがあったらよいと思いますか。
また、利用したいと思いますか(○印はいくつでも)

「通院のための交通手段(車での送迎)を支援してくれるサービス」が52.9%と最も高く、次いで「深夜でも利用できて安心な、24時間体制の介護支援サービス」が44.0%、「粗大ごみの処分等をしてくれるサービス」が37.1%となっています。



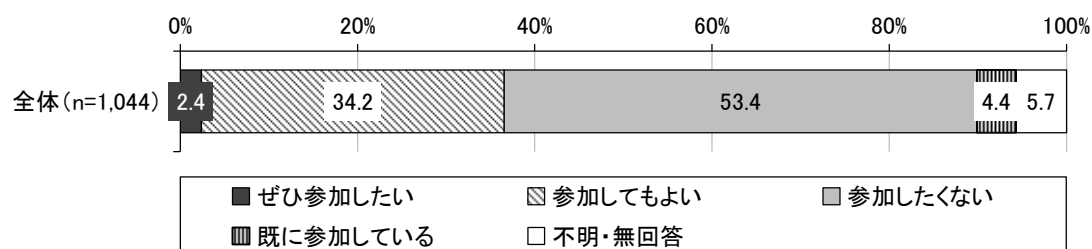
問 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(○印は1つだけ)

「参加してもよい」が50.9%と最も高く、次いで「参加したくない」が30.5%、「ぜひ参加したい」が7.9%となっています。



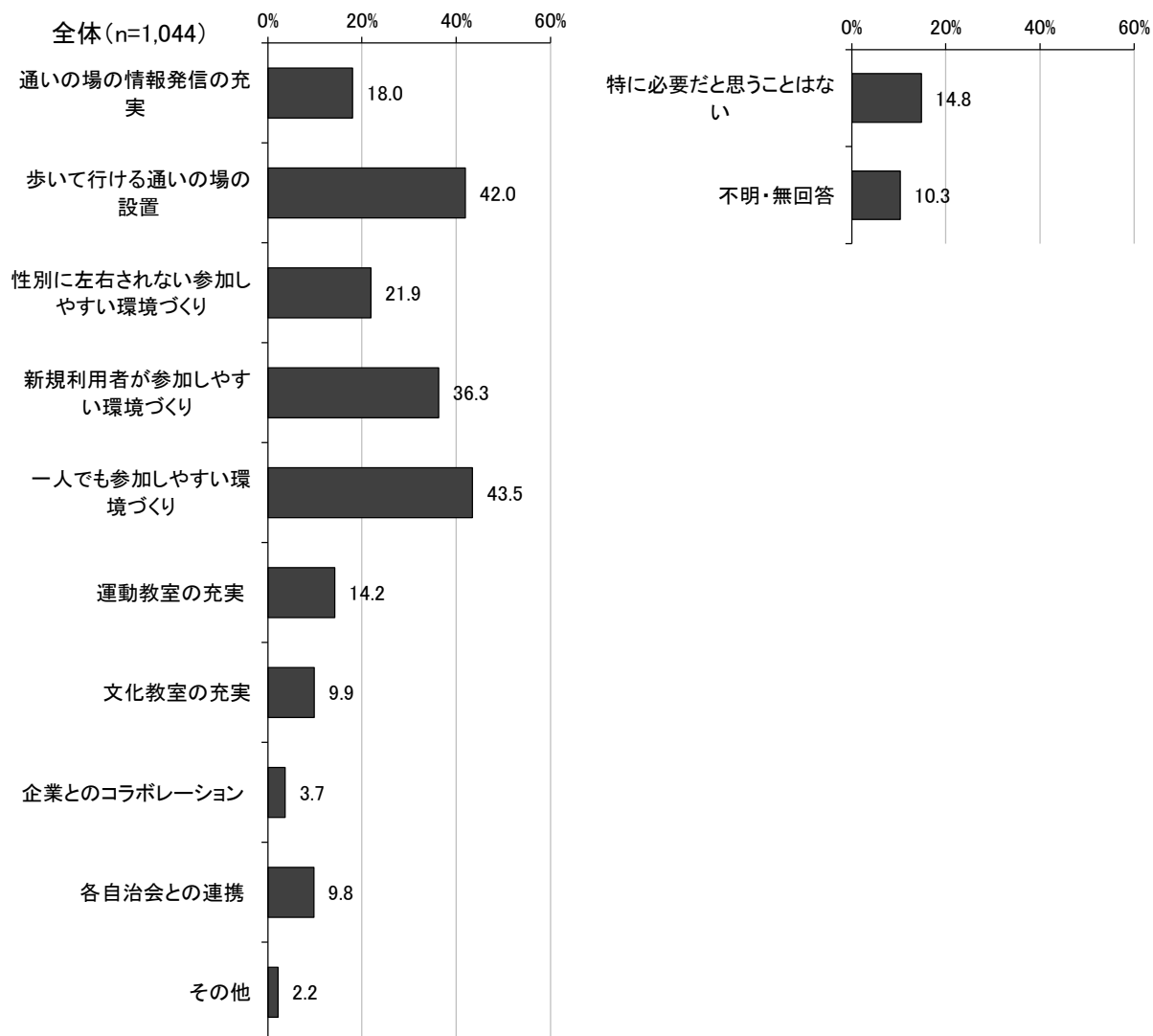
問 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか。(○印は1つだけ)

「参加したくない」が53.4%と最も高く、次いで「参加してもよい」が34.2%、「既に参加している」が4.4%となっています。



問 今後、通いの場(サロン等)をより良いものにするにあたり、必要だと思われることをお聞かせください（〇印はいくつでも）

「一人でも参加しやすい環境づくり」が 43.5%と最も高く、次いで「歩いて行ける通いの場の設置」が 42.0%、「新規利用者が参加しやすい環境づくり」が 36.3%となっています。



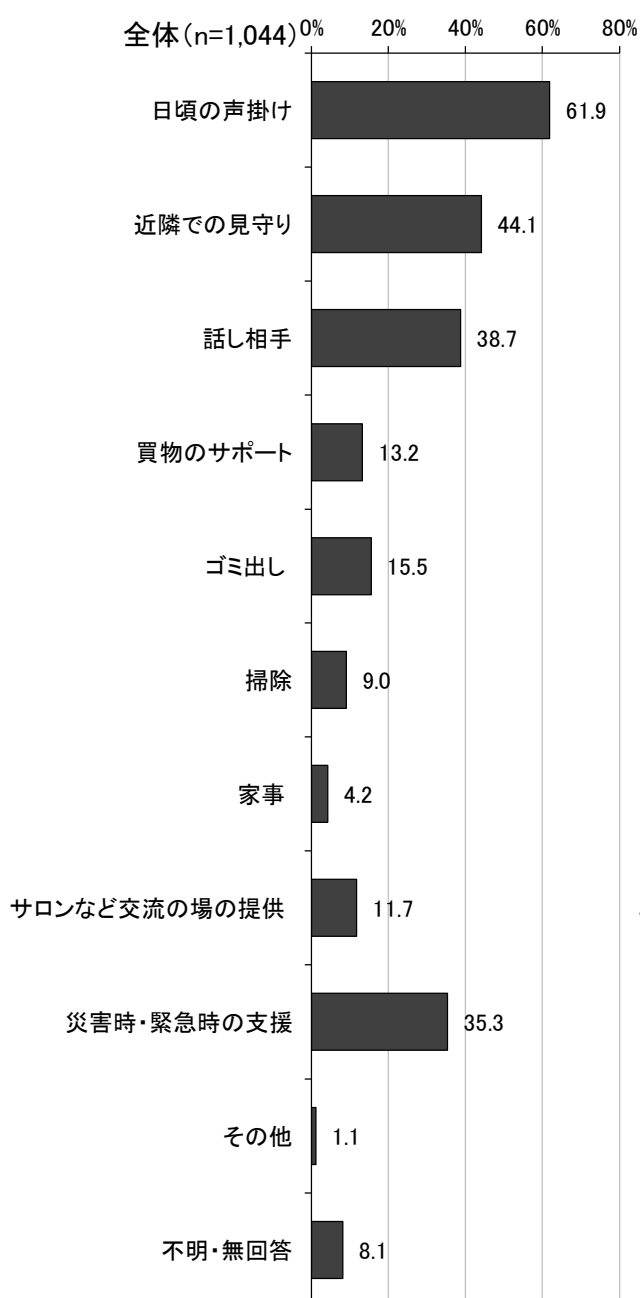
問 地域住民自らによる高齢者支援として考えられるものは何ですか。(○印はいくつでも)

問 高齢者支援の中で、あなたができることは何ですか。(○印はいくつでも)

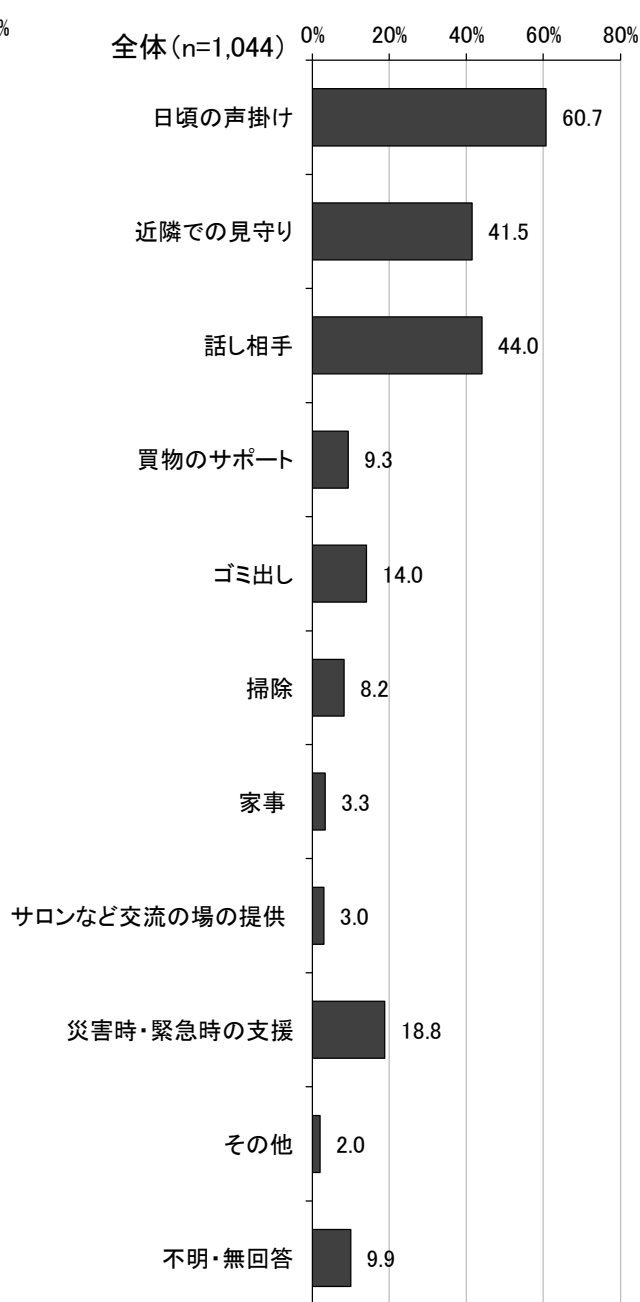
地域住民自らによる高齢者支援として考えられるものについてみると、「日頃の声掛け」が61.9%と最も高く、次いで「近隣での見守り」が44.1%、「話し相手」が38.7%となっています。

高齢者支援の中で、あなたができることについてみると、「日頃の声掛け」が60.7%と最も高く、次いで「話し相手」が44.0%、「近隣での見守り」が41.5%となっています。

■高齢者支援として考えられるもの

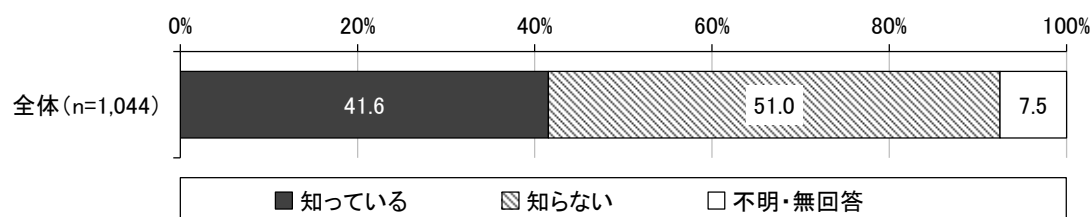


■高齢者支援の中で、できること



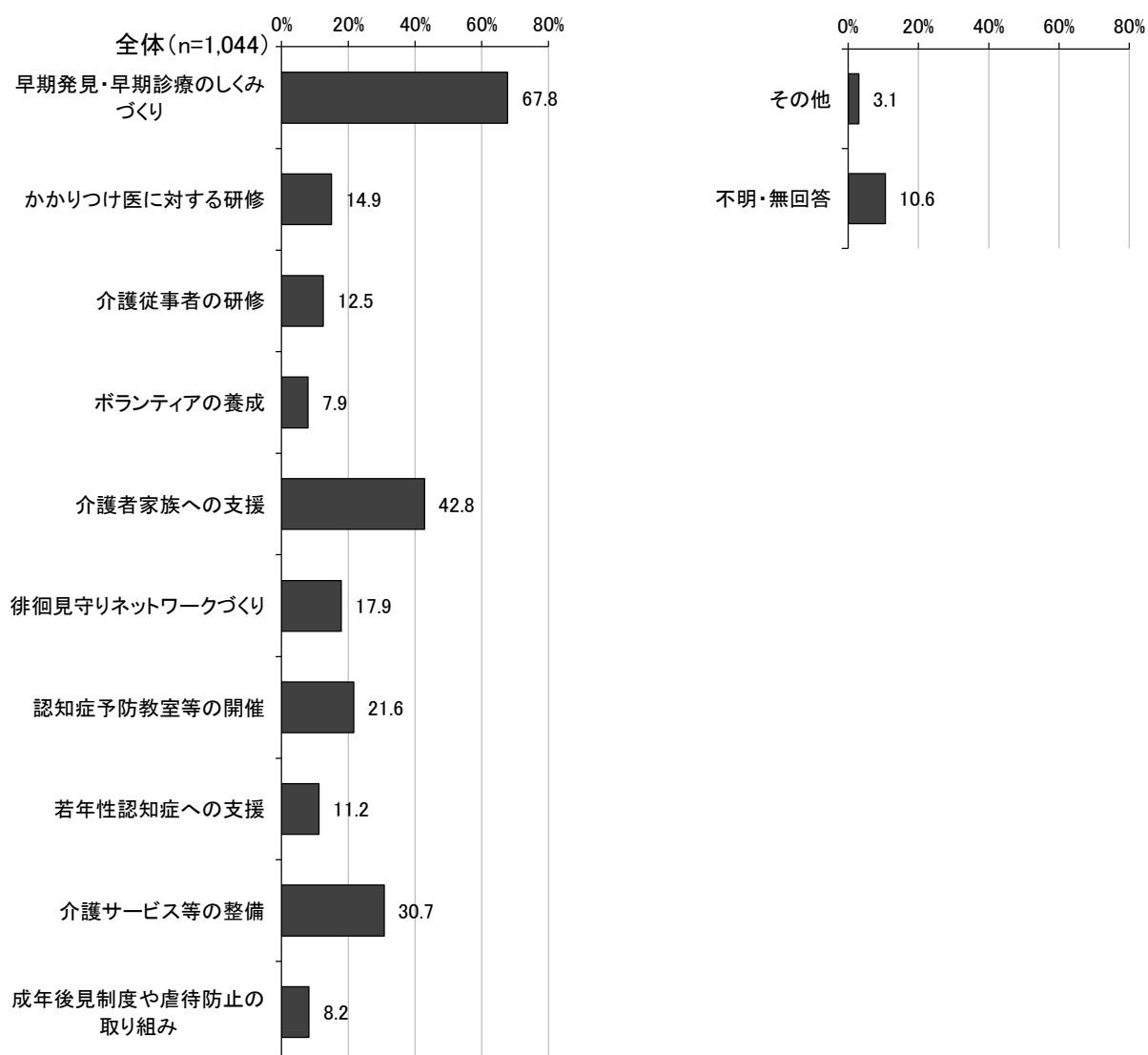
問 地域包括支援センターをご存じですか。(どちらかに○印)

「知らない」が51.0%、「知っている」が41.6%となっています。



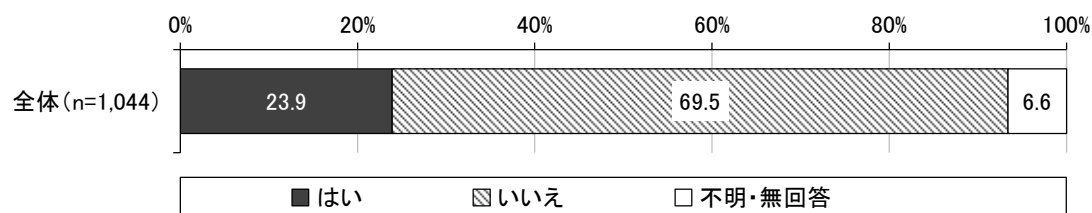
問 今後、認知症対策を進めていくうえで、どのようなことを最も重点に置く必要があると思いますか。(○印はいくつでも)

「早期発見・早期診療のしくみづくり」が 67.8%と最も高く、次いで「介護者家族への支援」が 42.8%、「介護サービス等の整備」が 30.7%となっています。



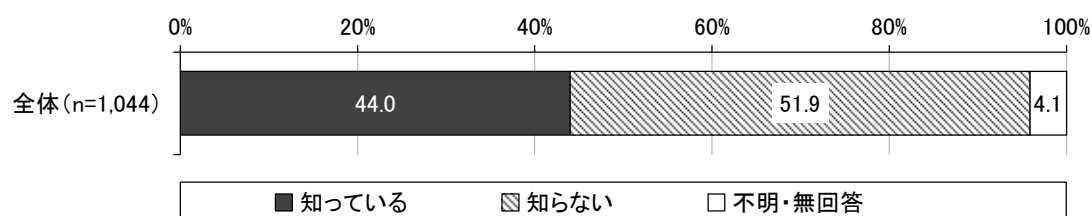
問 認知症に関する相談窓口を知っていますか。(どちらかに○印)

「いいえ」が69.5%、「はい」が23.9%となっています。



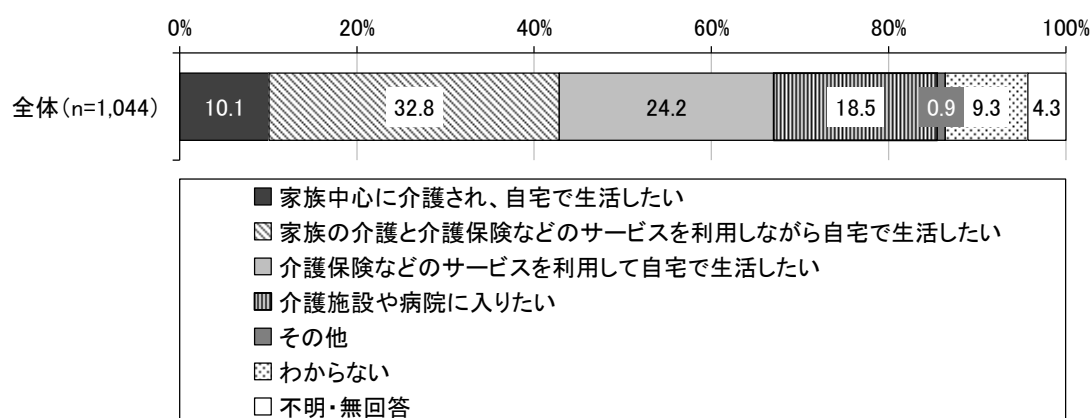
問 成年後見制度をご存じですか。(どちらかに○印)

「知らない」が 51.9%、「知っている」が 44.0%となっています。



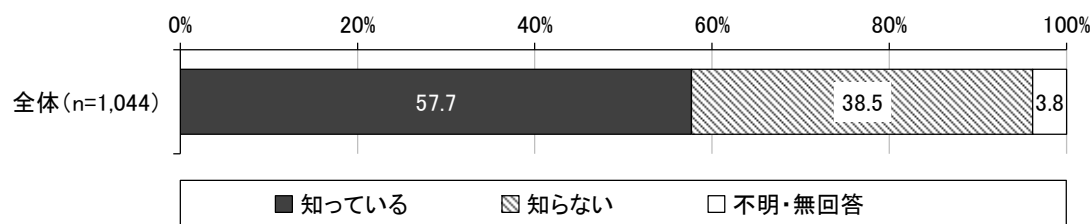
問 あなたは、介護が必要になったら、どのように生活したいですか。
(現在、介護が必要な方は今後どのように生活したいかをお答えください)
(○印は1つだけ)

「家族の介護と介護保険などのサービスを利用しながら自宅で生活したい」が 32.8%と最も高く、次いで「介護保険などのサービスを利用して自宅で生活したい」が 24.2%、「介護施設や病院に入りたい」が18.5%となっています。



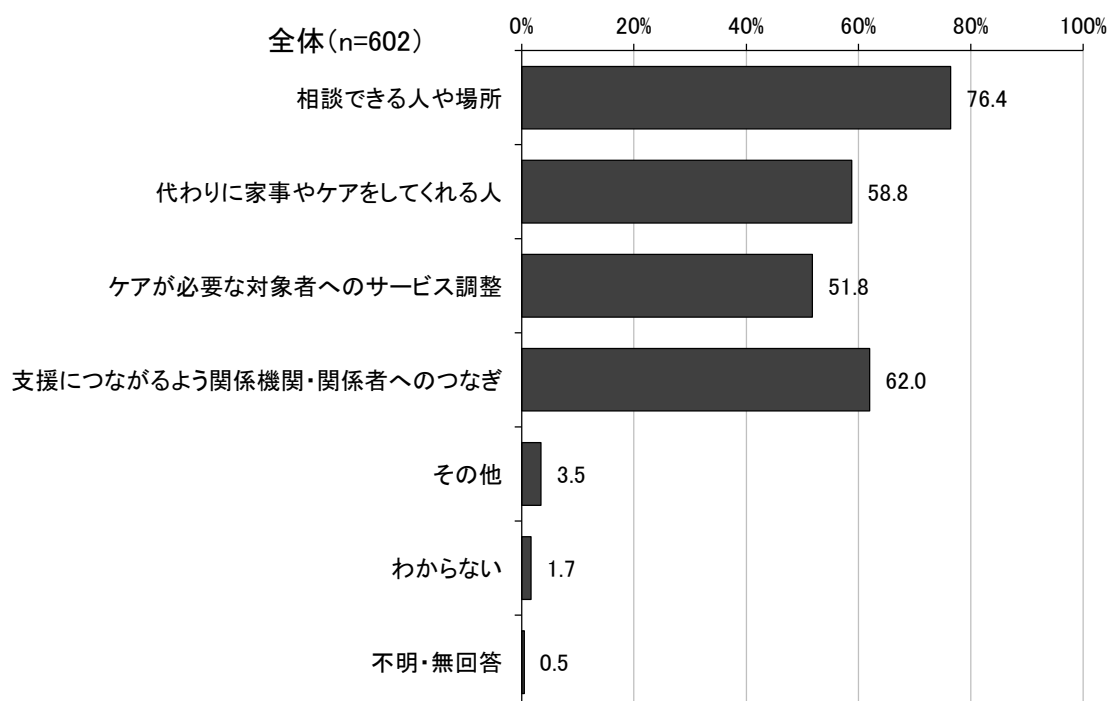
問 ヤングケアラーという言葉をご存じですか。(どちらかに○印)

「知っている」が57.7%、「知らない」が38.5%となっています。



問 ヤングケアラーにはどのような支援が必要だと思いますか。(○印はいくつでも)

「相談できる人や場所」が76.4%と最も高く、次いで「支援につながるよう関係機関・関係者へのつなぎ」が62.0%、「代わりに家事やケアをしてくれる人」が58.8%となっています。



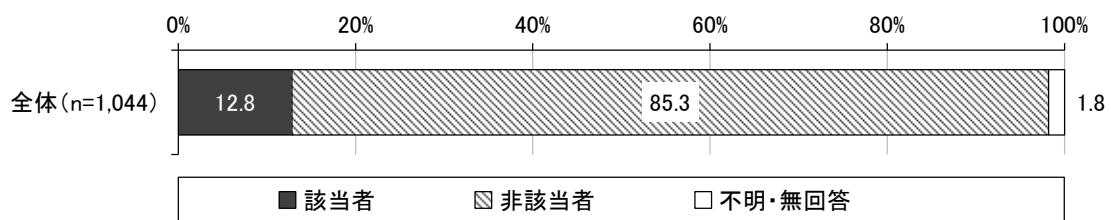
■要支援リスク判定

アンケート調査の回答結果に基づき、要支援となるリスクがどの程度あるかを算出しました。

項目	判定の基となる設問	
①運動器機能の低下	問 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	1. できるし、している
	問 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	2. できるけどしていない
	問 15分位続けて歩いていますか	3. できない
	問 過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない
②認知機能の低下	問 転倒に対する不安は大きいですか	1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない
	該当する選択肢(網掛けの箇所)が3問以上回答された場合リスクあり	
②認知機能の低下	問 物忘れが多いと感じますか	1. はい 2. いいえ
	該当する選択肢(網掛けの箇所)が回答された場合リスクあり	

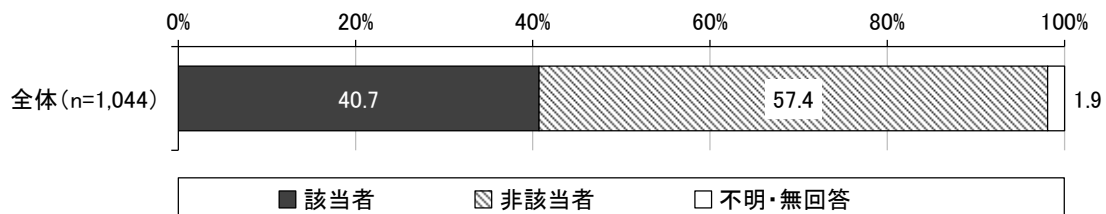
① 運動器機能の低下

「非該当者」が85.3%、「該当者」が12.8%となっています。



② 認知機能の低下

「非該当者」が57.4%、「該当者」が40.7%となっています。



■老研式活動能力指標による評価

老研式活動能力指標とは生活機能の評価を行なうことを目的とした指標であり、手段的日常生活動作(IADL)、知的能動性、社会的役割の3つの尺度について評価する指標となります。アンケート調査の回答結果に基づき、点数を算出しました。

【①手段的日常生活動作】

該当する選択肢(表の網掛け箇所)が回答された場合は1点と数え、合計が5点で手段的日常生活動作が「高い」、4点で「やや低い」、0～3点で「低い」と判定されます。

設問内容	選択肢
問 バスや電車を使って1人で外出していますか (自家用車でも可)	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
問 自分で食品・日用品の買物をしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
問 自分で食事の用意をしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
問 自分で請求書の支払いをしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
問 自分で預貯金のおし入れをしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

【②知的能動性】

該当する選択肢(表の網掛け箇所)が回答された場合は1点と数え、合計が4点で知的能動性が「高い」、3点で「やや低い」、0～2点で「低い」と判定されます。

設問内容	選択肢
問 年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか	1. はい 2. いいえ
問 新聞を読んでいますか	1. はい 2. いいえ
問 本や雑誌を読んでいますか	1. はい 2. いいえ
問 健康についての記事や番組に関心がありますか	1. はい 2. いいえ

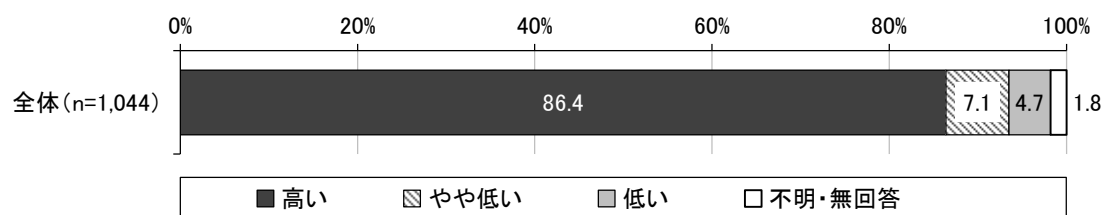
【③社会的役割】

該当する選択肢(表の網掛け箇所)が回答された場合は1点と数え、合計が4点で社会的役割が「高い」、3点で「やや低い」、0～2点で「低い」と判定されます。

設問内容	選択肢
問 友人の家を訪ねていますか	1. はい 2. いいえ
問 家族や友人の相談にのっていますか	1. はい 2. いいえ
問 病人を見舞うことができますか	1. はい 2. いいえ
問 若い人に自分から話しかけることがありますか	1. はい 2. いいえ

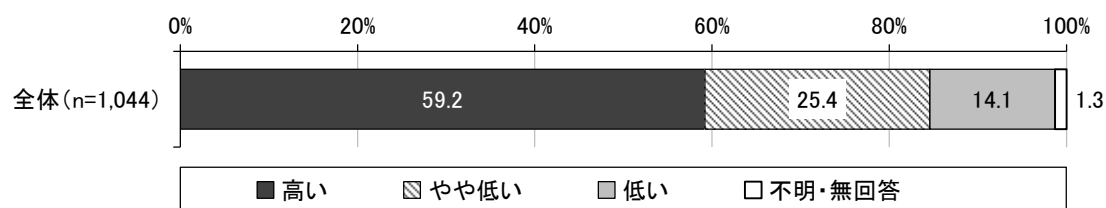
① 手段的自立度(IADL)

「高い」が86.4%と最も高く、次いで「やや低い」が7.1%、「低い」が4.7%となっています。



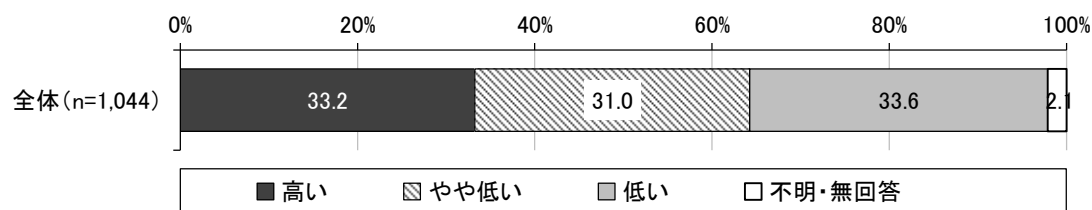
② 知的能動性

「高い」が59.2%と最も高く、次いで「やや低い」が25.4%、「低い」が14.1%となっています。



③ 社会的役割

「低い」が33.6%と最も高く、次いで「高い」が33.2%、「やや低い」が31.0%となっています。



(2) 在宅介護実態調査

「家族等介護者の就労継続」や「要介護者の適切な在宅生活の継続」等についての、客観的な状態把握とその達成のための施策検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする調査です。

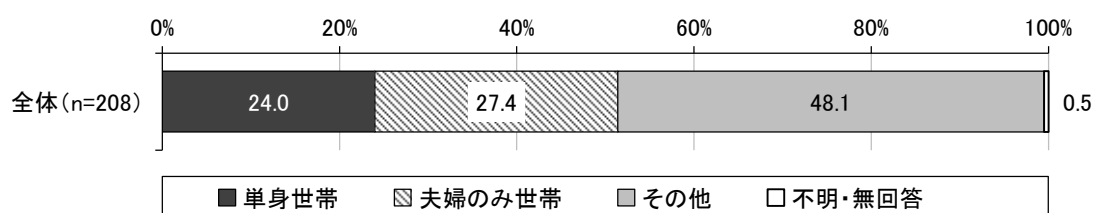
■調査の概要

調査対象者	在宅で生活している要支援・要介護者
調査方法	認定調査員または介護サービス事業所担当者、地域包括支援センター職員による聞き取り調査
調査期間	令和4年10月1日～令和5年1月31日
回収数	670 通(瑞穂市 208 通)

※ 在宅介護実態調査は、瑞穂市分の調査結果を掲載します。

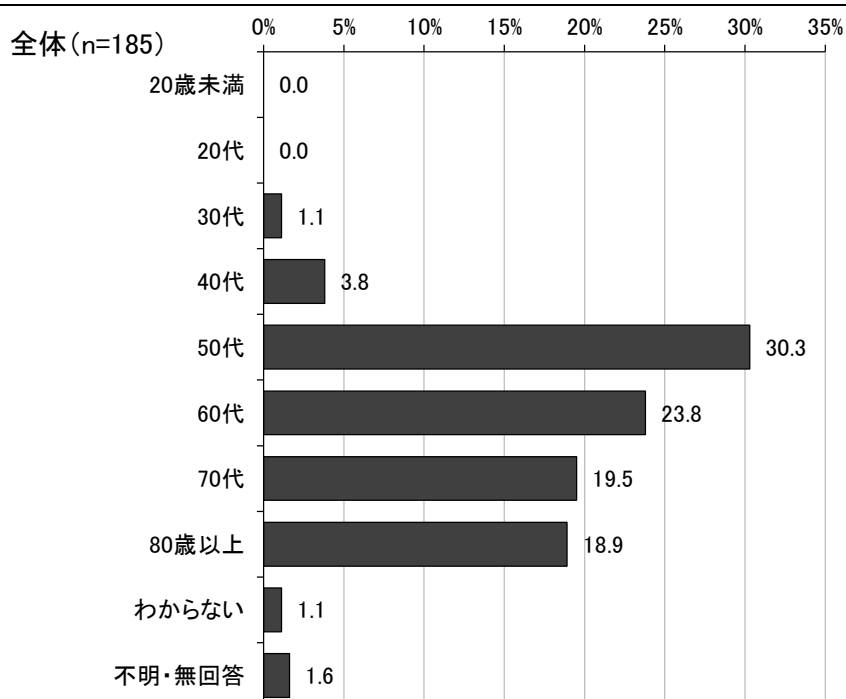
問 世帯類型について、ご回答ください(○印は1つだけ)

「夫婦のみ世帯」が27.4%、「単身世帯」が24.0%となっています。



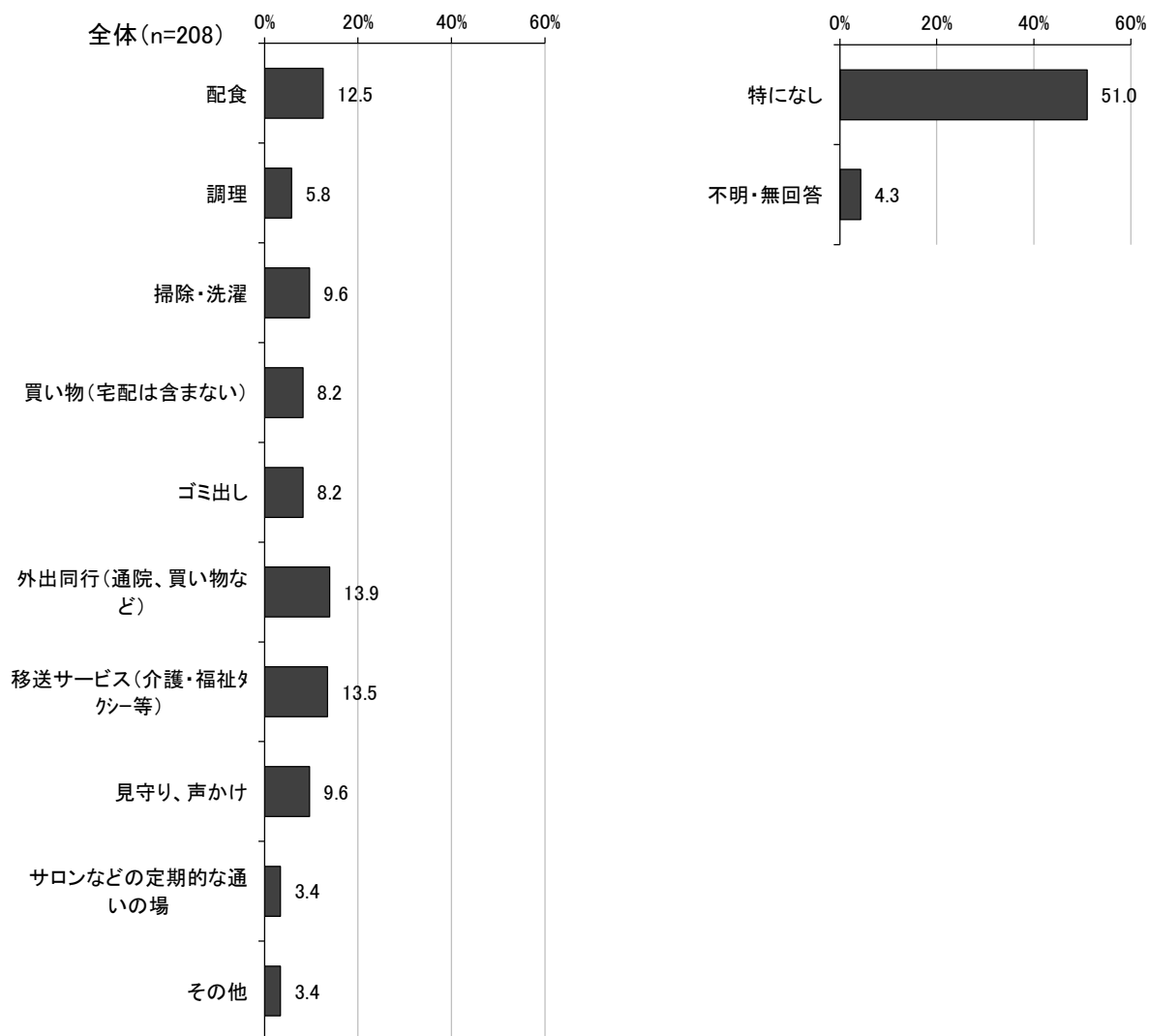
問 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

「50代」が30.3%と最も高く、次いで「60代」が23.8%、「70代」が19.5%となっています。



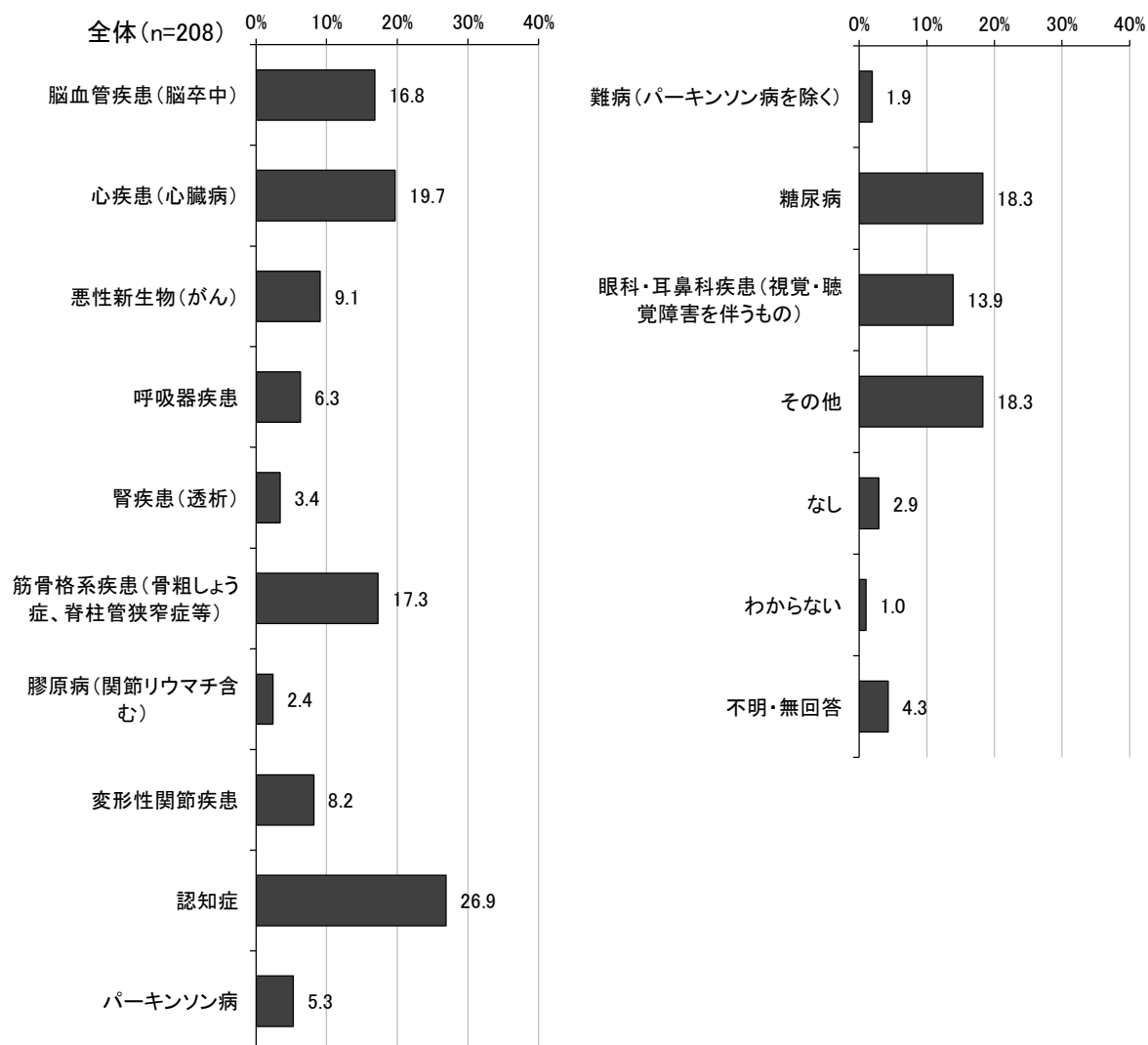
問 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください
(〇印はいくつでも)

「特になし」が51.0%と最も高く、次いで「外出同行(通院、買い物など)」が13.9%、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が13.5%となっています。



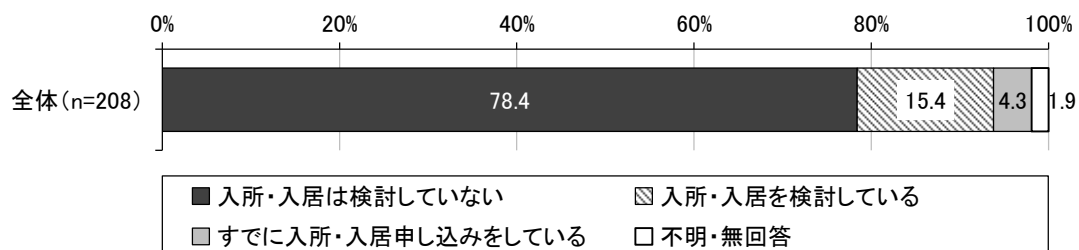
問 ご本人(調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答ください
(〇印はいくつでも)

「認知症」が26.9%で最も高く、次いで「心疾患(心臓病)」が19.7%、「糖尿病」が18.3%となっています。



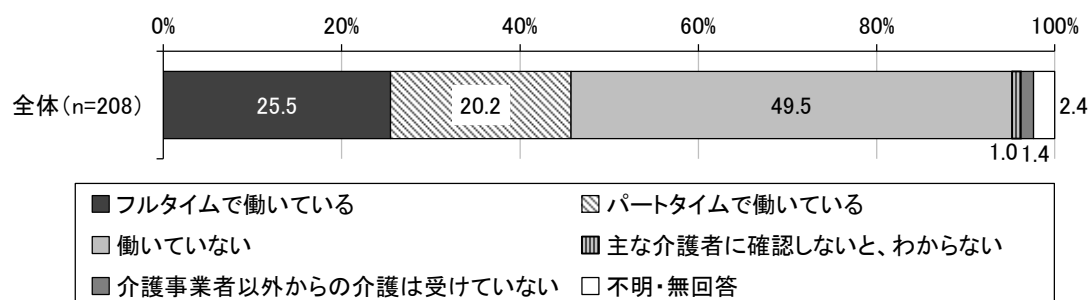
問 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください
(○印は1つだけ)

「入所・入居は検討していない」が 78.4%と最も高く、次いで「入所・入居を検討している」が 15.4%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が 4.3%となっています。



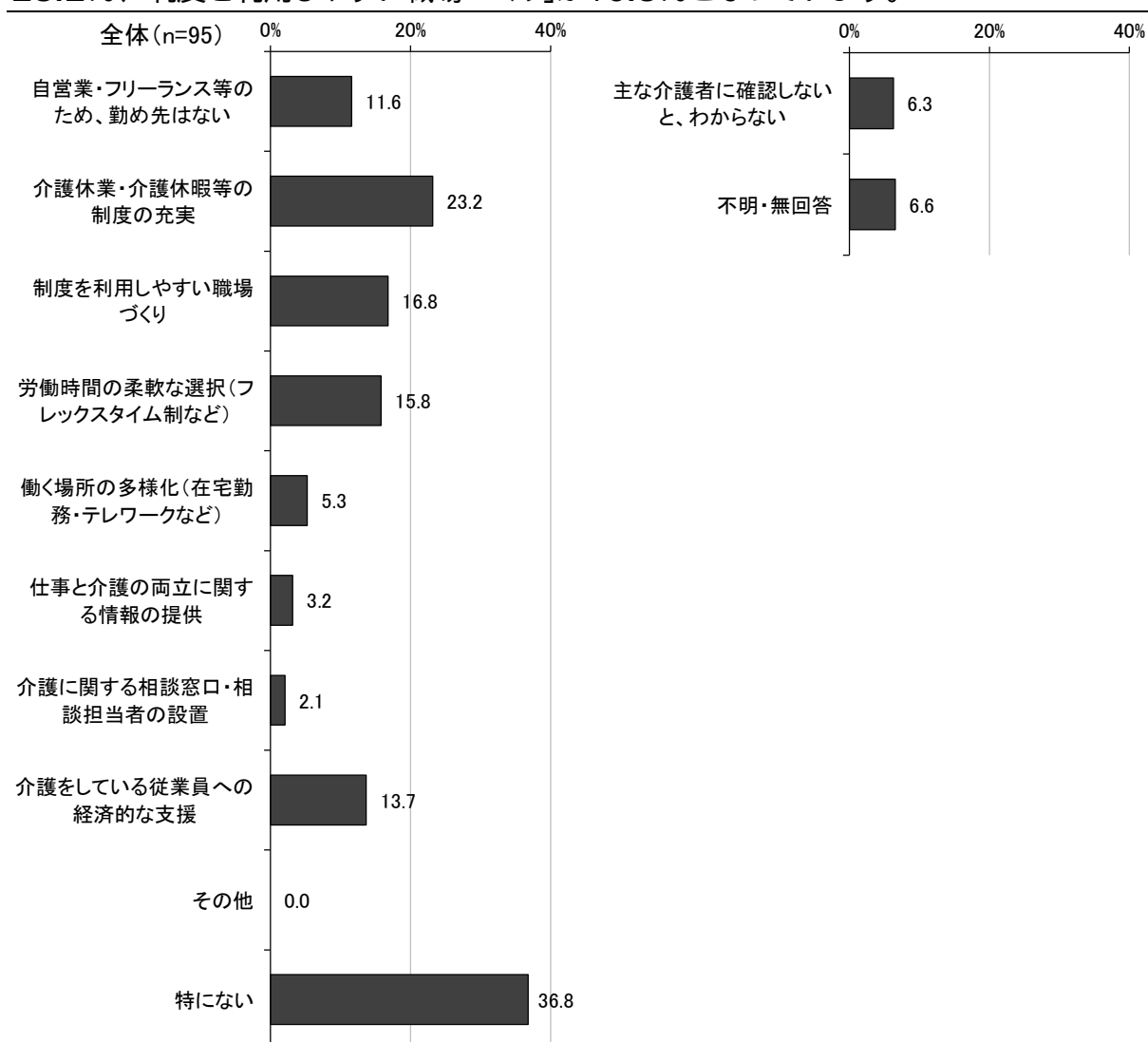
問 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(○印は1つだけ)

「働いていない」が49.5%と最も高く、次いで「フルタイムで働いている」が25.5%、「パートタイムで働いている」が20.2%となっています。



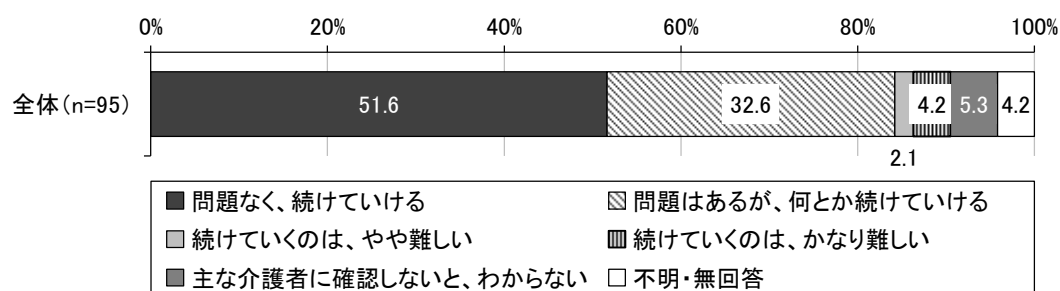
問 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか(○印は3つまで)

「特にない」が36.8%と最も高く、次いで「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が23.2%、「制度を利用しやすい職場づくり」が16.8%となっています。



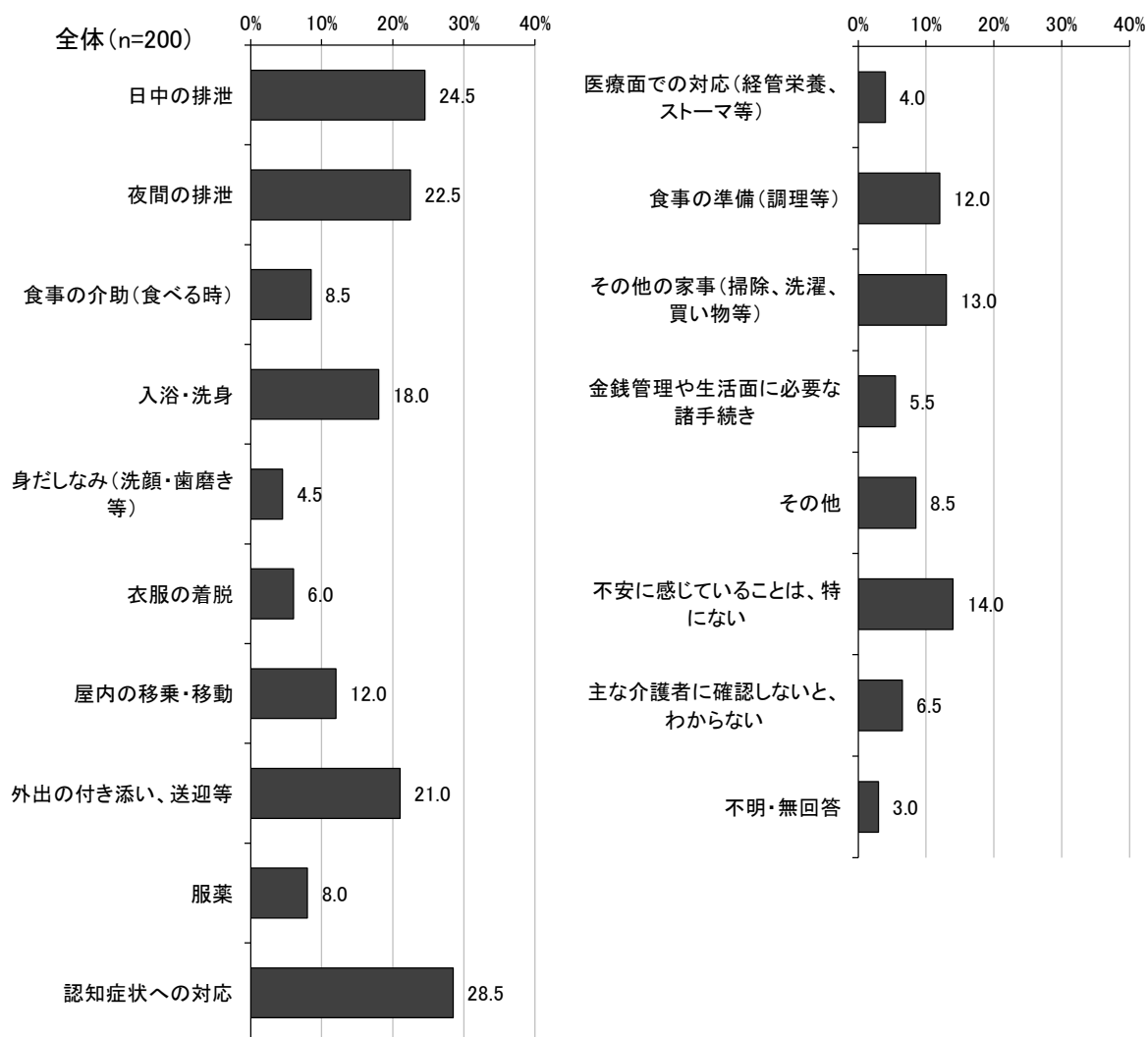
問 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか(○印は1つだけ)

「問題なく、続けていける」が51.6%と最も高く、次いで「問題はあるが、何とか続けていける」が32.6%、「主な介護者に確認しないと、わからない」が5.3%となっています。



問 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください(現状で行っているか否かは問いません)(○印は3つまで)

「認知症状への対応」が28.5%と最も高く、次いで「日中の排泄」が24.5%、「夜間の排泄」が22.5%となっています。



(3) 介護人材実態調査

①介護人材実態調査(事業所用・職員用)

安定的な介護保険サービスを提供するための介護人材の確保・定着について、性別、年齢別、資格の有無別などの詳細な実態を把握することで、今後必要となる取組等の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする調査です。

②介護人材実態調査(ケアマネジャー用【独自設問】)

ケアマネジャーの実態把握を目的とする調査です。

■調査の概要

調査対象者	介護事業所、介護施設等(サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料含む)事業者
調査方法	「医療・介護情報検索システム(管内事業所が閲覧可能)」にて案内文を掲載持参もしくはデータ送付にて回答
調査期間	令和5年1月10日～令和5年2月3日
配布数	①介護人材実態調査(事業所用・職員用):114 事業所 ②介護人材実態調査(ケアマネジャー用):29 事業所
回収数	①介護人材実態調査(事業所用・職員用):69事業所 ②介護人材実態調査(ケアマネジャー用):21 事業所(回答件数:92件)
回収率	①介護人材実態調査(事業所用・職員用):60.5% ②介護人材実態調査(ケアマネジャー用):72.4%

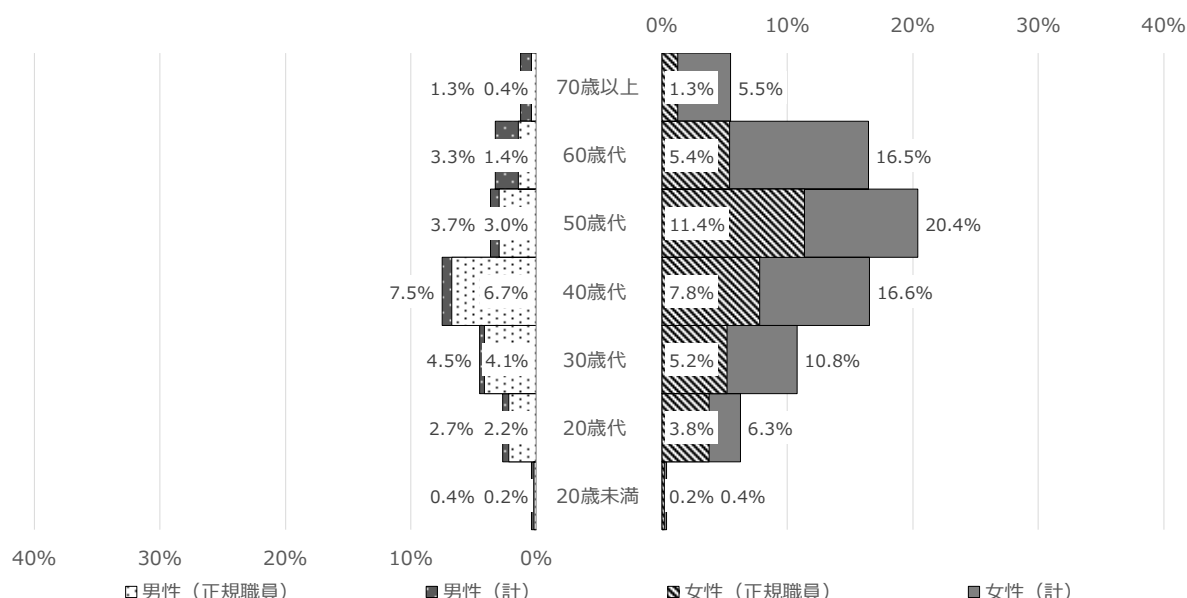
※ 介護人材実態調査は、もとす広域連合(3市町全体)の調査結果を掲載します。

性別・年齢別の雇用形態の構成比(全サービス系統合計、n=1036)

『全サービス系統合計』における雇用全体の構成比を性別でみると、女性が76.5%(女性(計)の年齢別合計値)、男性が23.4%(男性(計)の年齢別合計値)で女性の比率が高く、年齢別でみると、女性では【50歳代】が20.4%で最も高く、男性では【40歳代】が7.5%で最も高くなっています。

雇用形態の構成比を性別でみると、男性は正規職員の比率が高く、女性は正規職員と非正規職員の比率がほぼ半数ずつとなっています。

年齢別でみると、男性は概ね年齢別の違いはなく、女性では【20歳台】で正規職員の比率が高く、【60歳代】【70歳以上】で非正規職員の比率が高くなっています。



※分母には年齢・雇用形態不詳の方を含めて割合を算出しています。

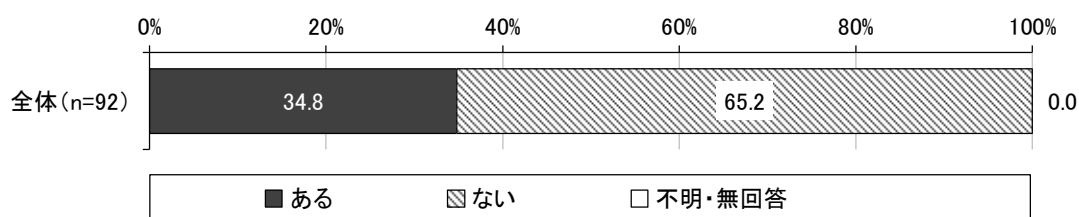
問 業務を行うにあたり、困っていること(自由記載)

自由記載を分類化すると、「人員不足」に関する意見が10件、「自分自身の体力について」「利用者への対応」に関する意見がともに8件となっています。

内容	件数	内容	件数
人員不足	10	情報共有	2
自分自身の体力について	8	介護技術・知識の不足	2
利用者への対応	8	待遇改善	2
人間関係	5	その他	13
業務が時間内に終わらない	4		

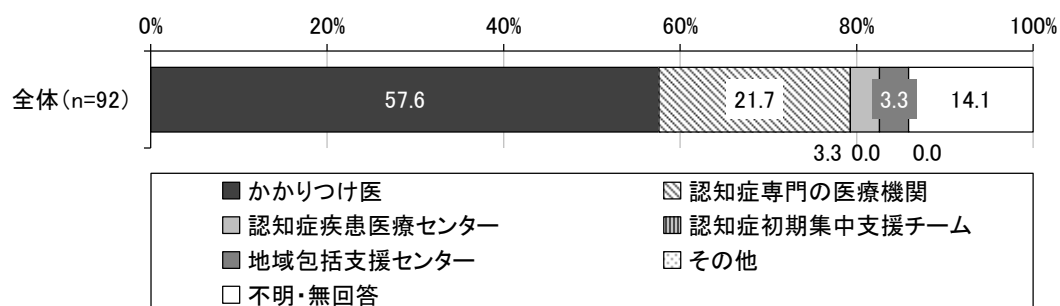
問 直近1年間で、家族介護者等による虐待が疑われるケースに関わったことがありますか。(〇は1つ)

「ない」が65.2%、「ある」が34.8%となっています。



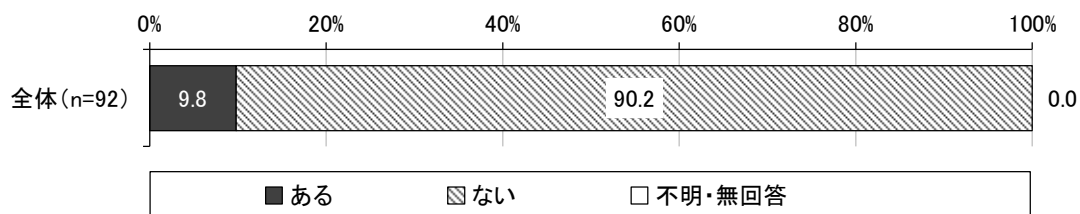
問 利用者の方に認知症と疑われるような症状が出た際、家族に対してどのような相談窓口をすすめますか。(〇は1つ)

「かかりつけ医」が57.6%と最も高く、次いで「認知症専門の医療機関」が21.7%、「認知症疾患医療センター」「地域包括支援センター」がそれぞれ3.3%となっています。



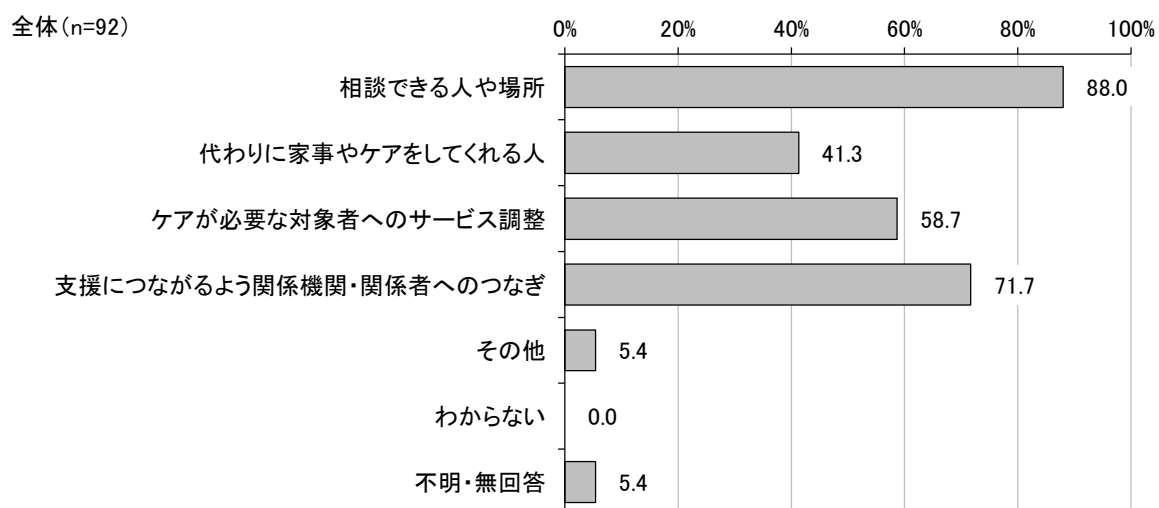
問 家庭訪問の際に、ヤングケアラーを見かけたことがありますか。(〇は1つ)

「ない」が90.2%、「ある」が9.8%となっています。



問 ヤングケアラーにはどのような支援が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

「相談できる人や場所」が 88.0%と最も高く、次いで「支援につながるよう関係機関・関係者へのつながり」が 71.7%、「ケアが必要な対象者へのサービス調整」が 58.7%となっています。



(4) 担い手世代に関する調査

令和22年を見据え、これからの介護の担い手となる世代を対象に、介護職に対する意向や介護業界についてのイメージなどを伺うことにより、約 20 年後に向け、現時点からどのような準備や取組が必要なのかを検討する根拠資料を得ることを目的とする調査です。

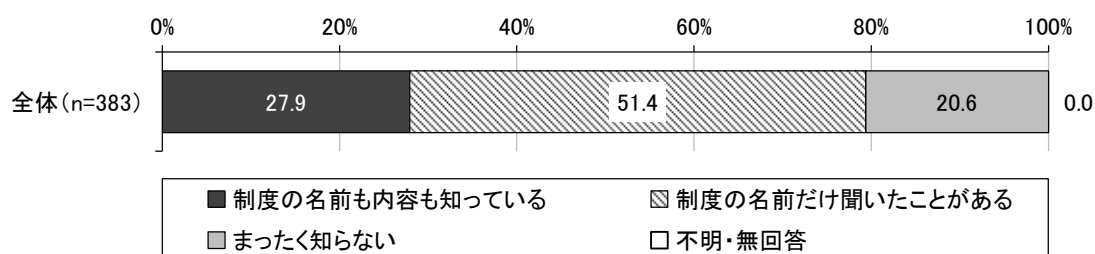
■調査の概要

調査対象者	15～35歳を対象(無作為抽出) ※中学生を除く
調査方法	郵送にて案内文を送付し、web を通じて回答
調査期間	令和5年1月21日～令和5年2月12日
配布数	3,000 通
回収数	715通(瑞穂市 383 通)
回収率	23.8%

※ 担い手世代に関する調査は、瑞穂市分の調査結果を掲載します。

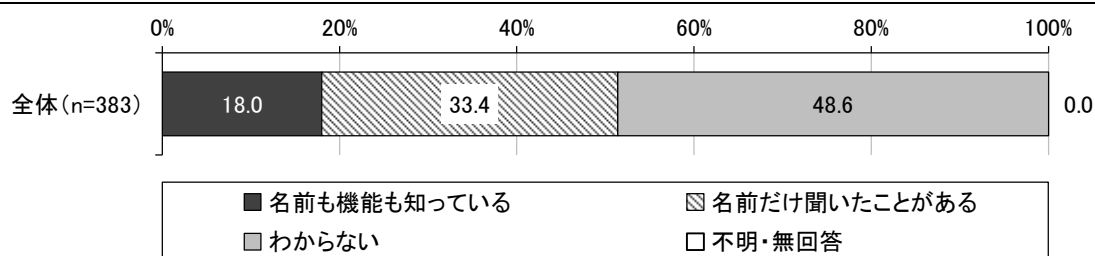
問 介護保険制度について知っていますか。(1つに○)

「制度の名前だけ聞いたことがある」が 51.4%と最も高く、次いで「制度の名前も内容も知っている」が 27.9%、「まったく知らない」が 20.6%となっています。



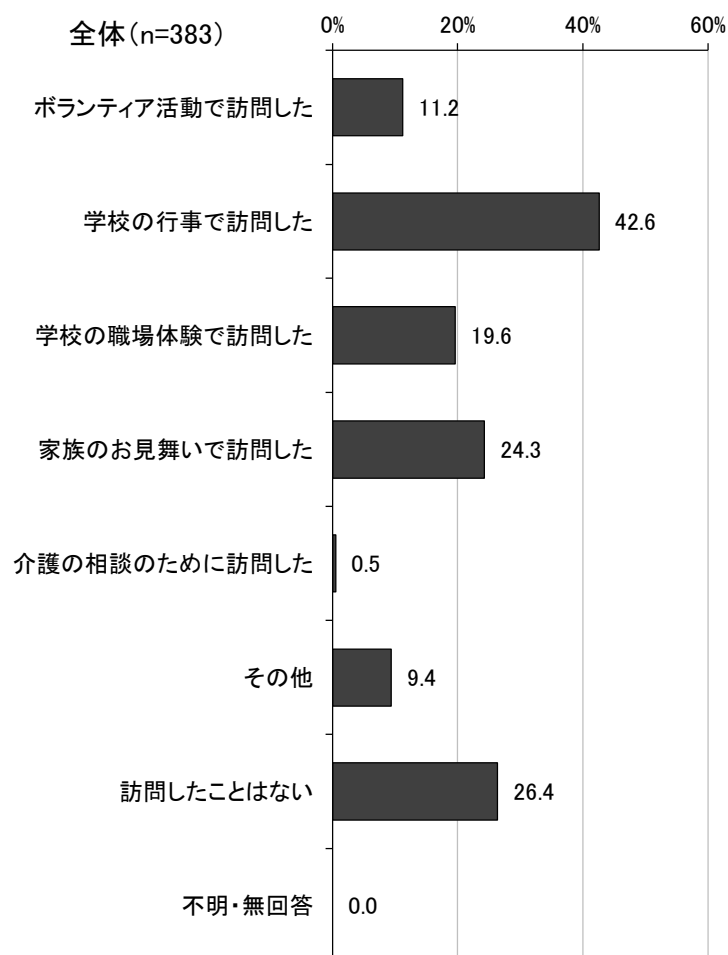
問 地域包括支援センターについて知っていますか。(1つに○)

「わからない」が48.6%と最も高く、次いで「名前だけ聞いたことがある」が33.4%、「名前も機能も知っている」が18.0%となっています。



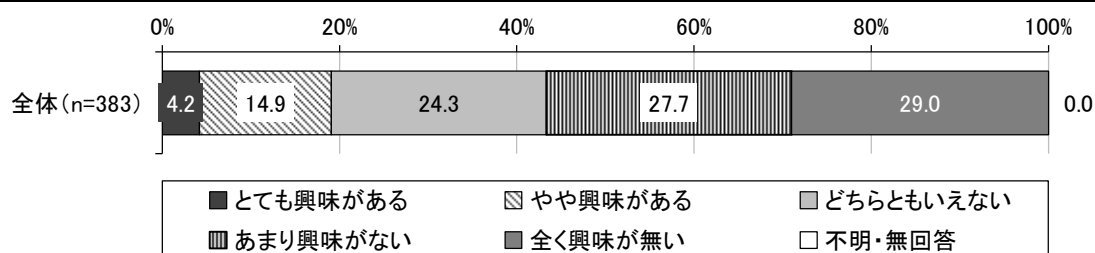
問 あなたはこれまでに介護施設(事業所)を訪問されたことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「学校の行事で訪問した」が42.6%と最も高く、次いで「訪問したことはない」が26.4%、「家族のお見舞いで訪問した」が24.3%となっています。



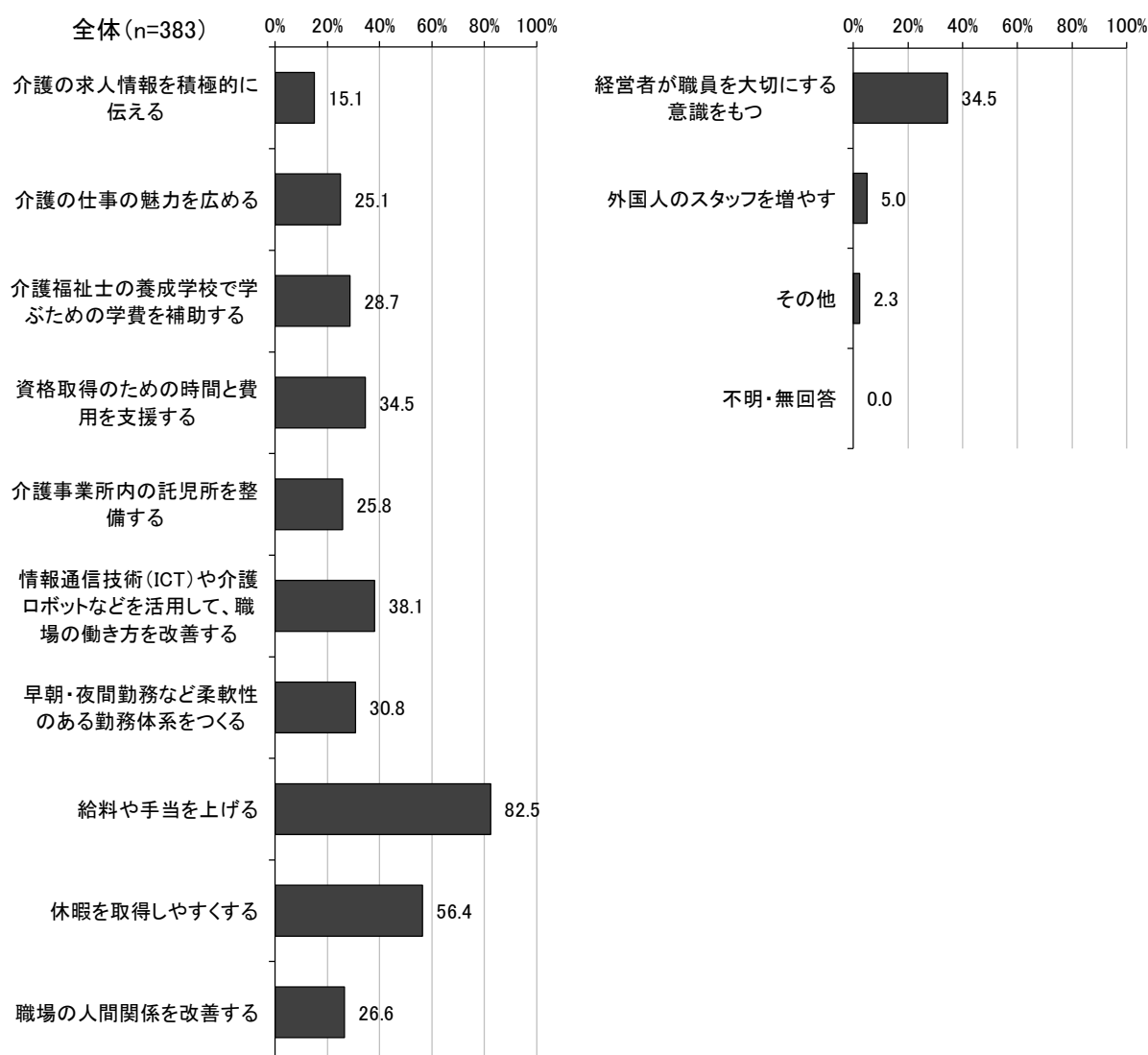
問 あなたは福祉や介護の仕事に興味がありますか。(1つに○)

「全く興味が無い」が29.0%と最も高く、次いで「あまり興味がない」が27.7%、「どちらともいえない」が24.3%となっており、「あまり興味がない」と「全く興味が無い」とを合わせた『興味がない(計)』は、56.7%と半数を超えています。



問 今後、不足する介護の人手を確保する上で、どのような対策が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「給料や手当を上げる」が82.5%と最も高く、次いで「休暇を取得しやすくする」が56.4%、「情報通信技術(ICT)や介護ロボットなどを活用して、職場の働き方を改善する」が38.1%となっています。



5. 団体ヒアリング調査

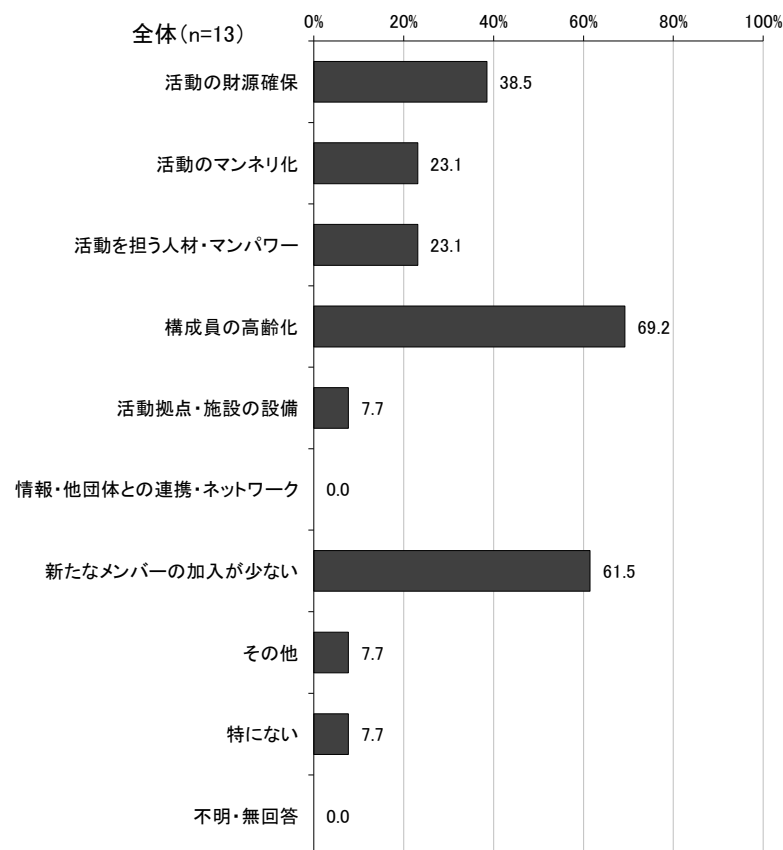
関係団体からの視点による高齢者福祉に関する意見や要望を把握し、本計画の策定に活用することを目的として、市内で介護予防及び高齢者支援に取り組んでいる団体を対象に、「瑞穂市第9期老人福祉計画策定に係る団体ヒアリングシート調査」を実施しました。

■調査の概要

調査地域	瑞穂市全域
調査対象	瑞穂市内で介護予防及び高齢者支援に取り組む団体
調査方法	ヒアリングシートによる実施

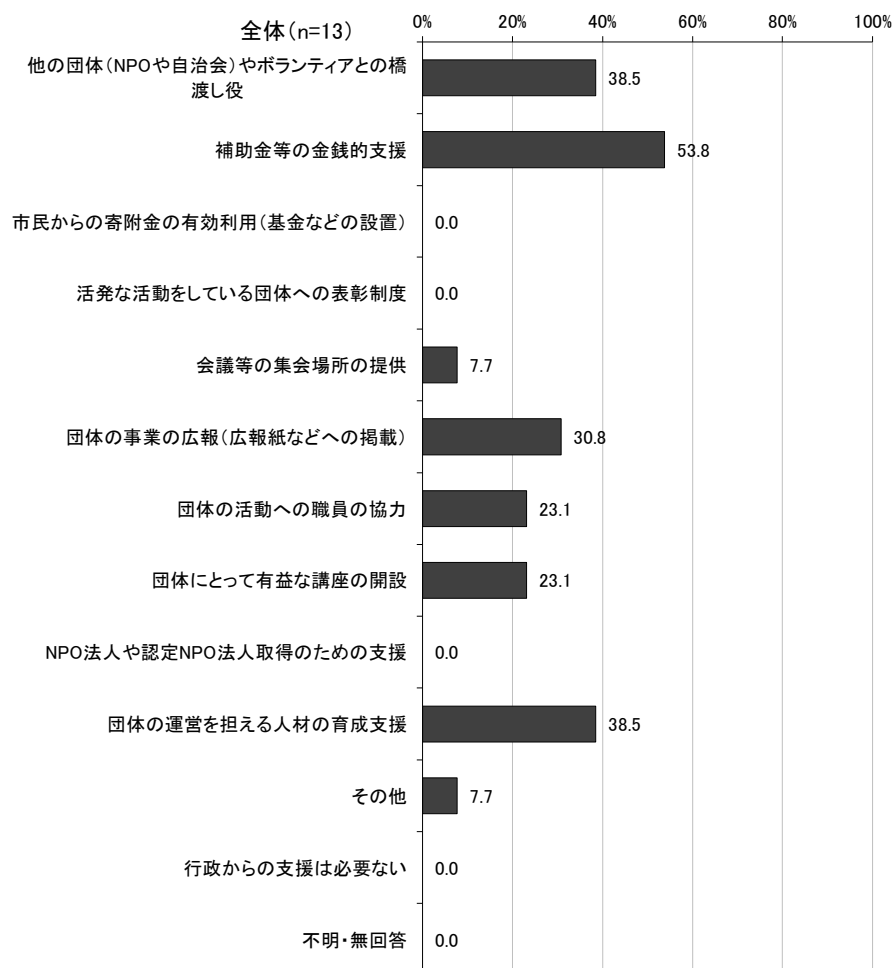
問 現在の活動で課題となっていること(○印は3つまで)

「構成員の高齢化」が 69.2%と最も高く、次いで「新たなメンバーの加入が少ない」が 61.5%、「活動の財源確保」が 38.5%となっています。



問 団体活動をする上で行政から支援してもらいたいこと(○印は3つまで)

「補助金等の金銭的支援」が53.8%と最も高く、次いで「他の団体(NPOや自治会)やボランティアとの橋渡し役」「団体の運営を担える人材の育成支援」がともに38.5%、となっています。



問 高齢者福祉に関する意見・要望(自由回答)

※ 自由回答は抜粋した意見を記載し、記載内容は適宜要約しています。

■ 新型コロナウイルス感染症の影響について【運営上の影響など】
コロナ自粛で外出など活動を控えたため、急激に動けなくなった会員が増加した。
参加者の一部が外への歩行きが無くなったため足が弱くなり、コロナ感染解禁後において参加者数が減少した。
■ 新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛期間からの活動再開に向けて必要だと思うこと
早朝8時からの活動開始、活動の内容により、1日に2から3件に抑え無理のない範囲で活動している。
緩和制限の解除に向けての段階や具体的な内容。
■「地域の集いの場づくり」①貴団体で取り組んでいること
高齢者の引きこもりを少なくする(サロンを忘れていそうな人には電話をしている)。
困り事があれば、できる限り相談にのったり、手を差し伸べる。
■「地域の集いの場づくり」②あればよいと考えられる制度、取組、事業
会場費等の補助・活動の紹介、広報。
会場までの交通手段(マイクロバス送迎)。
■「地域の集いの場づくり」③貴団体で今後取り組めそうなこと
各地区の自治会等で実行されている将棋クラブ等があれば、交流したいと思う。
買い物支援・傾聴(お話し相手)。
■「住民主体の介護予防活動」①貴団体で取り組んでいること
活動日には必ず体操(看護師指導のもと)を取り入れている。
健康体操、認知症予防のためのゲームや話をしている。
■「住民主体の介護予防活動」②あればよいと考えられる制度、取組、事業
定期的な保健師さんのサロンへの訪問。
活動費の補助・活動の紹介や広報。
実際、支援・サポートが必要な方が多く隠れているため、民生児童委員、地域・近隣の見守りによる発掘。
各種制度の周知徹底。例えば、「シニアのための生活情報ガイド」を高齢者世帯のみでなく、全戸に配布しジュニア世代にも制度を知ってもらう。
■「住民主体の介護予防活動」③貴団体で今後取り組めそうなこと
手話教室。
買い物時の重量物運搬(お店から自宅までの買い物袋(箱)、灯油缶の運搬)。
■「見守り・孤立化予防などの地域課題」①貴団体で取り組んでいること
サロンへの参加呼びかけ。
サロンに出席できない人のところへは年に何回か友愛訪問をしている。
■「見守り・孤立化予防などの地域課題」②あればよいと考えられる制度、取組、事業
郵便局員等と地域行政がタイアップし予防活動に取り組むこと。
生活支援員の拡充とPR・困り事保持者(利用者)の掘り起こし。
■「見守り・孤立化予防などの地域課題」③貴団体で今後取り組めそうなこと
サロンへの参加呼びかけ。
友愛訪問や困り事相談、支援等。
■福祉のまちづくりに向けてのご意見・ご要望
今後、高齢者が増加するのは、目に見えているため、行政、社協、地域サロン等が、もっと交流会を行い、地域の現状把握に努める必要があると思う。
高齢者を高齢者が支えているのが現状である。高齢者以外の人の意識を高め、活動に参加しやすい体制づくりが必要だと思う。
高齢者を支える人材が不足していると感じる。高齢者を支える人材の確保・育成や高齢者を支える団体活動への支援を強化すべきではないかと思う。
行政による制度・取組を全市民にわかりやすく周知する施策(救済の必要な方の掘り起こし)「シニアのための生活情報ガイド」全戸配布をしてほしい。

6. 本市の課題

■課題① 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

本市の総人口における高齢化率は増加傾向となっており、団塊ジュニア世代が 65 歳となる令和 22 年には 25%を上回ることが見込まれています。

また、65 歳以上のいる世帯数も増加傾向となっており、一般世帯数における割合は平成 27 年度以降、3割を上回るスコアで推移しています。

さらに、介護者の方の年齢についても、50 代・60 代・70 代が上位項目となっており、高齢化が懸念されます。高齢者の人口比率・世帯比率の増加に対応するためには、地域の方の見守りや手助けが一層重要となり、国が掲げる「我が事・丸ごと」による地域共生社会の実現が求められます。

本市においても、地域共生社会の実現に向けて、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の推進に努めてまいりましたが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における「地域包括ケアシステム」の認知度は約4割にとどまっています。

今後増加が見込まれている高齢者やその介護者を地域全体で切れ目なく支えていくためには、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、他人事ではなく我が事として住民等が主体的に地域づくりへ参加し、地域社会全体で包括的な支援体制を築く必要があります。

■課題② 健康・生きがいづくりと介護予防の推進

本市の高齢者数は増加傾向となっています。中でも 75 歳以上の後期高齢者数は増加が目立ち、令和2年以降、その割合は1割を上回って推移し、令和 27 年には 13.9%と前期高齢者数を超えることが見込まれています。

本市の認定者数を平成 30 年と令和27年で比較すると要介護認定者数の増加率は約 130%、要支援者数の増加率は約 165%で、軽度者(要支援1・2)数の増加幅が大きくなっています。後期高齢者の増加が想定される中、今後は、軽度者を増やさないようにするとともに、要介護状態への進行を予防し、健康寿命を延伸するためにも重度化させないことが必要となります。

そのためには、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組を推進するとともに、高齢者自身が、地域において自分らしい暮らしができるよう、自らが生きがいを持ち、積極的に社会参加することにより、地域とのつながりを持ちながら、地域社会を支える担い手となることが重要です。

一方、社会参加へとつながる通いの場について、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における【通いの場を良いものにするため、必要だと思われること】では、「一人でも参加しやすい環境づくり」「歩いて行ける通いの場の設置」「新規利用者が参加しやすい環境づくり」が上位項目となっており、参加へのハードルが高いという事が表面化しています。

また、介護予防及び高齢者支援に取り組んでいる団体を対象としたヒアリング調査では、「構成員の高齢化」「新たなメンバーの加入が少ない」といった課題が顕在化しています。

高齢者の社会参加による健康・生きがいづくりを進めるためにも、文化・スポーツ活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など多様な社会参加の機会を創出するとともに、受け皿となる団体の支援も含めて世代により変化する考え方や生活様式を踏まえ、必要に応じて施策を見直すことが必要です。

■課題③ 「共生」「予防」を踏まえた認知症施策の推進

本市における、認知症高齢者数は、令和元年より減少傾向となっています。しかしながら、在宅介護実態調査における【現在抱えている傷病】では「認知症」が 26.9%と最も高く、【介護者の方が不安に感じる介護等】についても「認知症状への対応」が 28.5%で最も高く、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の【要支援リスク判定】をみても、認知機能の低下のリスクがある人が 40.7%と4割を上回っていることから、「認知症」については、予断を許さない状況であることが想定されます。

令和5年 6 月に成立された「認知症基本法」では、認知症の予防等を推進するとともに、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される共生社会の実現を図ることとされています。

今後は、「予防」として社会参加の促進、運動不足の改善、生活習慣病の予防等の活動を推進するとともに、症状に応じた医療・介護サービスを受ける事ができる体制づくりを推進するとともに、「共生」の面からは、認知症への正しい理解について普及・啓発を推進し、認知症の人や介護者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう包括的な支援を実施できる体制の構築を進めていく必要があります。

■課題④ 地域で安全・安心に暮らせる体制の整備

近年多発している台風や豪雨、地震等の大規模自然災害への防災・減災対策、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた感染症対策、高齢者を狙った詐欺や消費者トラブル対策、高齢者虐待の増加等、様々な観点において高齢者の安全・安心対策がより一層求められています。

本市においても高齢化や核家族化が進行し、高齢者のみの夫婦世帯数や高齢者単身世帯数が増加しています。

そのような状況の中、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における【地域住民自らによる高齢者支援として考えられるもの】では、「災害時・緊急時の支援」が 35.3%と3割を超えていますが、【高齢者支援の中で、できること】では「災害時・緊急時の支援」は 18.8%と2割を下回っています。

災害、事故、犯罪等の不測の事態や権利侵害等から高齢者を守るためには、正しい知識の普及・啓発に加え、関係機関同士のネットワーク強化等、地域コミュニティの連携強化等を推進するとともに、避難行動要支援者名簿、成年後見制度といった支援制度を活用し、地域全体で支援が必要な人に寄り添うことができる体制の構築が必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本市では、これまで「誰もが楽しく生き活きと暮らせるまちづくり」という計画の基本理念のもと、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、深化を進めてきました。

今後は、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる令和7年、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 22 年を見据えた対応が求められる中、誰もが暮らしやすいと感じる「地域共生社会」の実現へ向け、中・長期的な見通しのもとで地域包括ケアシステムのより一層の推進を図る必要があります。

本計画では、国の動向や社会潮流、本市がこれまで取り組んできた高齢者福祉施策等を踏まえ、第5期計画から定めている「誰もが楽しく生き活きと暮らせるまちづくり」という基本理念を継承し、実情に応じたより一層の高齢者福祉施策の推進に努めます。

■基本理念

誰もが楽しく
生き活きと暮らせるまちづくり

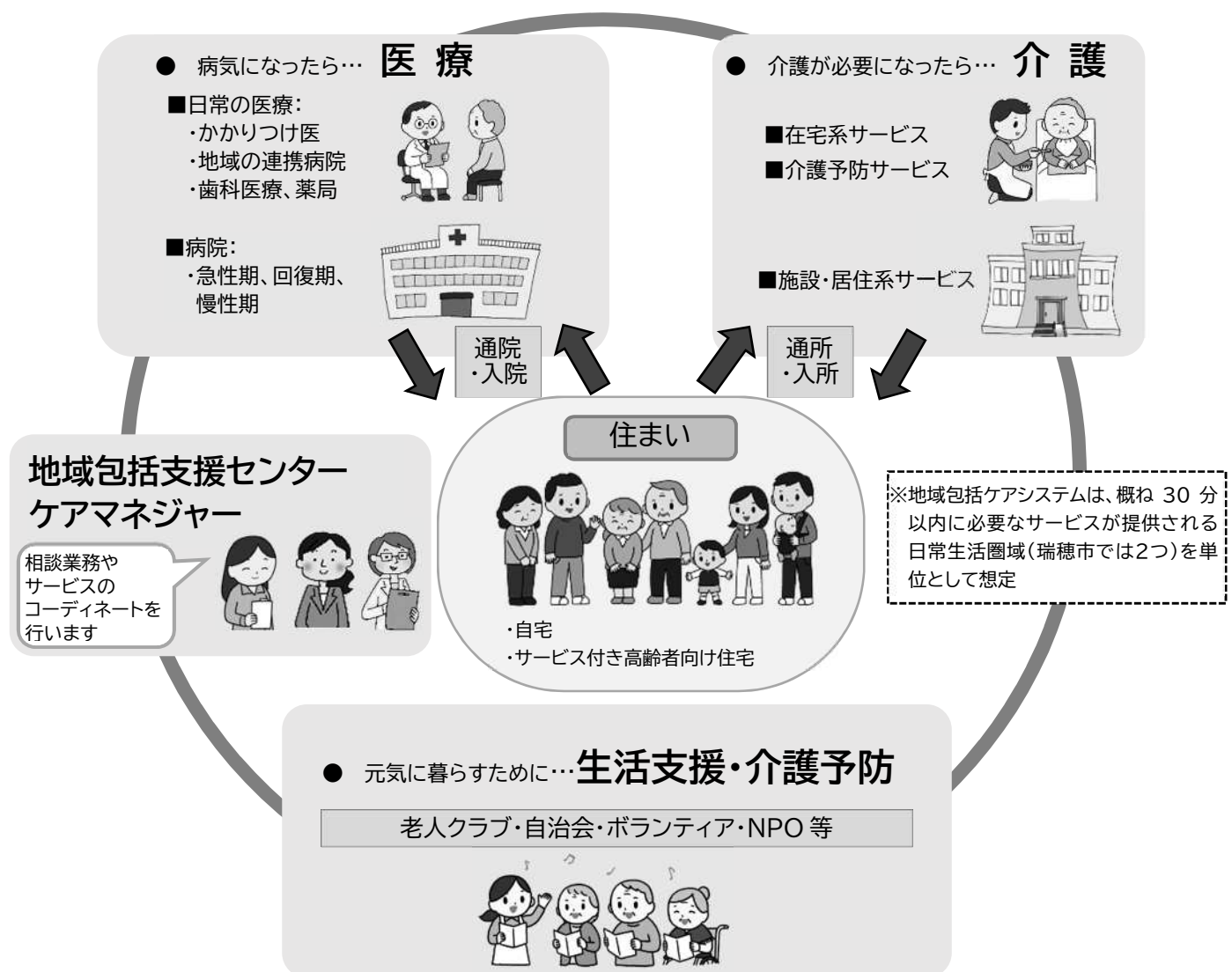
2. 地域包括ケアシステムを推進する上で重要となる視点

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域で支え合いながら、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築となります。

今後は、一人暮らし高齢者や認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や、介護保険制度の持続可能性を確保するうえでも、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められます。

本計画では、計画期間中にむかえる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年を踏まえるとともに、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据え、これまで構築・深化を進めてきた「地域包括ケアシステム」の一層の推進を図ります。

■地域包括ケアシステムのイメージ図



※出典:厚生労働省ホームページ

(1)フレイル予防の推進

「フレイル(虚弱)」とは、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態を指しますが、適切な予防や治療等を行うことで、要介護状態となることを防止することができます。

本市の課題として、高齢者で認知機能の低下や社会的役割が低い人が多いことが挙げられます。これらの課題は、フレイルや要介護状態へ進行するリスクを高めます。

高齢者に対し、介護予防やフレイルに関する啓発を行い、高齢者の介護予防への取り組みを促します。また、各種健康診査や保健指導等の充実を図り、高齢者の心身の状態の把握や、介護予防、重度化防止のための取り組みに活用します。

■関連する主な事業

基本目標	施策の方向性	事業	ページ
1 住み慣れた地域で 元気に暮らすことが できるまちづくり	(1) 健康づくりの推進	・特定健康診査 ・特定保健指導 ・特定歯科健診 ・健康教室 ・健康相談 等	確定後 記載
	(2) 介護予防・日常生活 支援総合事業の推進	・一般介護予防教室 ・くつろぎカフェ ・ふれあい・いきいきサロン事業 ・通所型サービス 等	確定後 記載
3 認知症の人と 家族にやさしい まちづくり	(1) 認知症ケアの充実	・あたまの健康チェック ・MCI向け認知症予防教室の実施 等	確定後 記載

(2)社会参加を促す事業の推進

地域活動や社会活動へ参加することは、仲間や地域、社会とのつながりやグループへの帰属意識、活動への満足感等により、高齢者の主観的幸福感を高めることにつながります。

地域活動や社会活動へ的高齢者の参加を促すとともに、活動意欲の高い高齢者が気軽に活動に取り組むことができる仕組みづくりを行います。また、地域活動や社会活動を行う場の充実を図り、高齢者の活躍を促すとともに、高齢者の介護予防や重度化防止、地域の担い手の確保につなげます。

■関連する主な事業

基本目標	施策の方向性	事業	ページ
2 生きがいをもって 生き活きと 暮らすことができる まちづくり	(1) 社会参加による 生きがいづくり の支援	・老人クラブへの支援 ・ボランティアセンター ・シルバー人材センターへの支援 ・瑞穂大学 ・老人福祉センター ・多世代交流事業 等	確定後 記載
	(3) 地域で支え合う 体制づくり	・生活支援コーディネーター ・地域支え合い推進会議 ・生活支援ボランティア 等	確定後 記載
3 認知症の人と 家族にやさしい まちづくり	(2) 認知症の人を地域で 支える環境づくり	・認知症サポーター養成事業 ・みんなずっとほっと隊 ・チームオレンジ ・みんなずっとほっとカフェ ・ピアサポート活動 等	確定後 記載

3. 基本目標

基本理念の達成に向けて、4つの基本目標を掲げます。

1. 住み慣れた地域で元気に暮らすことができるまちづくり

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く元気で暮らせるよう、高齢者自らの健康に対する意識の醸成を図るとともに、健康づくりや介護予防の取り組みにおいて積極的に参加できるよう、高齢者のニーズにあった健康増進・介護予防サービスを推進することにより、健康増進・介護予防活動の充実に取り組みます。

2. 生きがいをもって生き活きと暮らすことができるまちづくり

高齢者が知識や経験を地域社会に活かし、生きがいを持った生活を送ることができるよう、出会いや活躍の場を創出し、社会参加を促すことで、高齢者が社会の担い手として活躍できるよう支援の充実に取り組みます。

また、地域住民においても高齢者支援の理解を図り、地域住民や地域の多様な主体が参画することで、地域全体で支え合うことができる環境づくりを推進します。

3. 認知症の人と家族にやさしいまちづくり

今後も認知症高齢者は増加していくと推測される中、認知症の相談窓口の周知や早期発見に努めるとともに、認知症に対する正しい理解の促進や地域での見守り体制の強化など、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」の環境づくりに努めます。

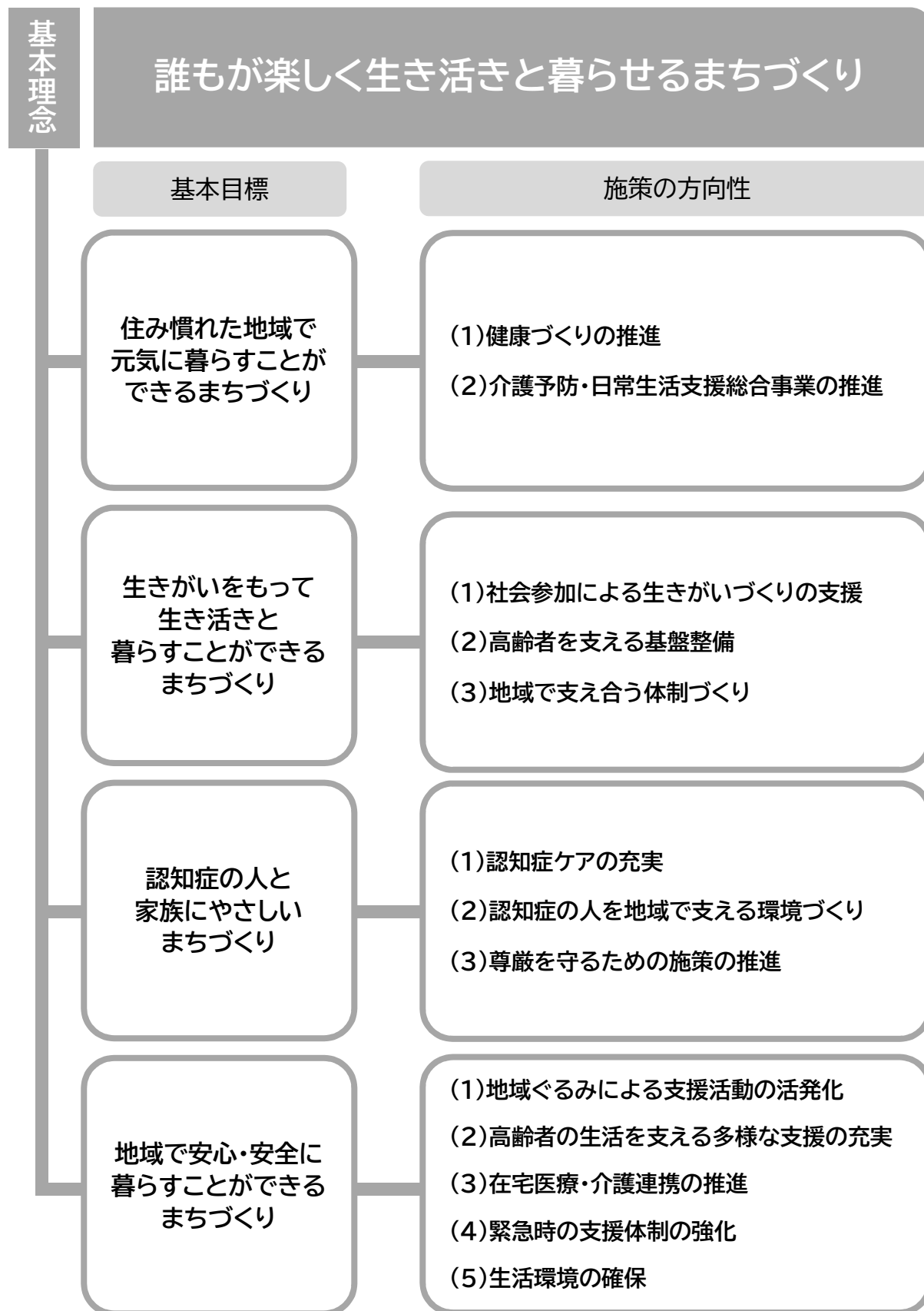
また「共生」の基盤の元、通いの場の拡大など「予防」の充実を図り、「共生」「予防」の両軸による総合的な施策の展開に取り組みます。

4. 地域で安心・安全に暮らすことができるまちづくり

高齢者が、認知症や一人暮らしで介護が必要な状態になっても、必要なサービスが適切に利用できるよう、福祉サービスの充実を努め、在宅医療と介護サービスの連携を推進するとともに、地域ぐるみによる支援活動の充実を図ります。

さらに、近年頻発している大型災害に対する防災・減災対策や、新型コロナウイルスに対する感染防止策の拡充等、地域で安心・安全に暮らすことができる環境づくりの構築に努めます。

4. 計画の体系



第4章 施策の展開

第5章 計画の推進体制

資料編

策定スケジュール

年 月	内 容
令和5年7月	○関係団体等へのヒアリング調査の実施（～8月）
令和5年8月	○庁内関係課へのヒアリング調査の実施（～9月）
令和5年9月	○計画骨子案の作成（～10月）
令和5年10月	●第1回老人福祉計画策定・推進委員会の開催（10月11日） ○計画素案の作成（～11月）
令和5年11月	●第2回老人福祉計画策定・推進委員会の開催
令和5年12月	○計画最終案の作成
令和6年1月	○パブリックコメントの実施
令和6年2月	●第3回老人福祉計画策定・推進委員会の開催

※予定を変更することもあります。ご了承ください。